

令和8年第2回 飯塚市議会会議録第3号

令和8年3月3日（火曜日） 午前10時00分開議

○議事日程

日程第12日 3月3日（火曜日）

第1 一般質問

○会議に付した事件

議事日程のとおり

○議長（城丸秀高）

これより本会議を開きます。一般質問を行います。発言は一般質問事項一覧表の番号順に行います。12番 金子加代議員に発言を許します。12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

本日一番の質問です。前回、12月の一般質問は、車椅子での出席でした。今回は2足歩行での出席です。車椅子の経験を忘れずに、声を上げにくい方、また少数の方の意見や姿勢を大切にしたいと考え、今回は質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、「職員の働き方について」質問いたします。ホームページに公開されている本市の女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の状況把握についての報告を見ると、状況が改善されている点が見受けられます。一方で、中途退職者や病休が多いという話を聞くことがあります。職員が安心して働くために、勤務時間はどうなったのか、ハラスメント対策はどのように行っているのかについて質問いたします。

まず、時間外勤務を実施した職員数及び1人当たりの平均超過勤務時間の状況を過去3年間の男女別でお答えください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

過去3年間の男女別で時間外勤務を実施した職員数と1人当たりの平均超過勤務時間につきまして、お答えいたします。令和4年度は男性419名で144時間、女性356名で83時間、令和5年度は男性421名で132時間、女性393名で77時間、令和6年度は男性415名で127時間、女性380名で74時間でした。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

1人当たりの平均超過勤務時間数が、少し微減というところだと思いますが、減った理由についてどのように分析しているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

令和4年度から令和6年度にかけて、1人当たりの平均超過勤務時間が減少している主な要因といたしましては、3点あると考えております。

1つ目は、令和4年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う職員の超過勤務が増加をしておいたこと、2つ目として、窓口業務の委託化による超過勤務の減少、3つ目は働き方改革に伴う職員の意識改革や業務の見直し・改善等により、超過勤務の減少に一定程度の効果が出ているものと考えております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

1人当たりの平均超過勤務数が多い部署について、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

令和6年度におきましての、1人当たり平均超過勤務時間が多い所属から順に申し上げますと、財政課、総務課、人事課となっております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

答弁いただいた3つの課はもちろんのこと、どの部・課についても、市民の生活を支える大切な部署です。長時間労働が常態化すれば、心身の不調、人材の流出につながることを懸念いたします。

では、令和6年度中の退職者数について、年代別退職者数をお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

令和6年度中の退職者全体で35名、年代別では20代が4名、30代が8名、40代が2名、50代が15名、60代が6名となっており、このうち、定年退職者、61歳でございますが、これは3名となっております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

その男女別をお知らせください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

令和6年度中の退職者のうち、男性が22名、女性が13名でございます。20代は男性4名、女性0名、30代は男性3名、女性5名、40代は男性1名、女性1名、50代は男性10名、女性5名、60代は男性4名、女性2名となっております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

令和6年度中の退職者数について、退職者は35名でこのうち、定年退職者数は3名ということですが、それ以外の方は何らかの理由で早期に退職されたということになるかと思えます。また、年代別の退職者数については、20代や30代の若年者数の退職者が多いように感じますが、退職理由についてお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

30代以下の退職者数につきましては、年度途中の退職も含め、12名でございます。一番多い退職の理由といたしましては、民間企業や他自治体等への転職でございます。次に、育児などの家庭の事情、その他、婚姻等により業務継続が困難になったものでございます。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

30代以下の若年層の退職は本市の組織力の低下につながるおそれがあることから、早急な対応が必要であると考えます。あわせて、令和6年度の所管ごとの定年退職者を省く退職者数についてお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

退職者数が多い所属から申し上げますと、保育課7名、生活支援課4名、農業土木課3名、筑穂支所経済建設課2名、健幸保健課2名、総務部付2名、税務課、医療保険課、こども家庭課、介護保険課、高齢者支援課、社会・障がい者福祉課、建築課、土木管理課、土木建設課、下水道課、筑穂支所市民窓口課、穎田支所市民窓口課が各1名となっており、退職者総数は35名でございます。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

続きまして、令和4年度から令和6年度の病休退職者の数についてお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

令和4年度につきましては21名、令和5年度につきましては20名、令和6年度につきましても20名となっております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

令和6年度の退職者が35名、そして、令和4年度から令和6年度の病休者は20名程度というのですが、本市においてハラスメントが理由で退職した職員は把握されているのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

早期退職者に対しましては、退職に際し、人事課におきまして面談を実施し退職理由等の把握に努めております。ハラスメントが原因で退職している職員はいないという状況でございます。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

ハラスメントが原因で退職している職員はいないということですが、心身ともに健康でいられる良好な職場環境をつくり上げることこそが最も大切だと考えています。本市におけるハラスメントを防止する体制はどのようになっているのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

本市におけるハラスメント防止の体制につきましては、職場におけるハラスメント等の防止及び排除に関し、飯塚市職場におけるハラスメント防止等に関する要綱に基づきまして、令和7年4月現在において20名のハラスメント相談員を置き、職員からの相談に応じる体制を取っております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

相談体制と言われましたが、相談件数とその内容についてお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

令和4年度から令和6年度の相談件数は、各年度、2件ずつとなっております。相談内容につきましては、パワーハラ及びセクハラに関する内容でございますが、具体的な相談内容については、答弁を差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

相談件数が各年度2件ということですが、どのようにそれを認識されているのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

ハラスメント相談員への相談件数は各年度2件となっておりますが、ハラスメント相談員に対する相談の前段階において相談しやすい同僚や、上司等へ相談している事例もあると認識いたしております。ハラスメント対策には相談しやすい風土をつくることが重要でありますので、ハラスメントを受けた当事者のみならず、当事者以外からの相談にも応じるということについて周知徹底を図りながら、相談しやすい風土をつくってまいっておるところでございます。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

私も相談する風土をつくるということは大変大切だと思いますけれども、果たしてそれが本当に職場の改善につながるのかというふうに考えます。先ほど2件の方がそれぞれ相談したということですが、かなりの勇気を持って相談したのではないかと思います。パワーハラスメントは立場を利用した言葉の暴力であり、セクシュアルハラスメントは性的な暴力で人権を脅かすものです。全国的に児童虐待やDVの相談件数は増加しております。これは実態が増えたとも言えますが、社会的理解が進み、相談体制が整備され、可視化が進んだ結果とも言われています。同様に、職員のハラスメントへの理解は、相談体制も不十分であれば、相談件数は少ないままです。実際、私がこの一般質問をすると公表いたしまして、立場は言えませんが、ある職員さんからハラスメントについてご相談を受けました。声を上げられない職員がほかにもいるのではないかと懸念いたします。本市においてハラスメントに関する研修会等は実施されているのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

ハラスメント防止のための研修といたしまして、令和5年10月に職場内人権推進員を対象に、「職場のハラスメントとその防止について」と題した研修会、令和6年12月にOJT推進員を対象に、カスタマーハラスメントをテーマとした研修会を実施いたしております。また、令和5年度、6年度におきまして、福岡県市町村職員研修所で開催されましたハラスメント防止研修会に職員を1名ずつ派遣いたしております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

ハラスメントの実態を知るためにアンケートを取ったことはありますか。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

ハラスメントの実態に対する特化したアンケートは実施いたしたことはございません。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

働き方については様々な取組がされていると思いますが、相談しやすい体制またハラスメントをしっかりと学習して、ハラスメントをしない、させない、そして、それを許さないという風土が大変重要だと考えます。この取り組みについてどのように今後されていくのか、お考えをお示しください。

○議長（城丸秀高）

総務部長。

○総務部長（許斐博史）

ハラスメントの防止あるいは周知につきましては、働き方改革での取組の一つとしても捉えております。各階層における所属長の研修等におきましても、ハラスメントの防止、あるいは課内のマネジメント、相談体制の推進につきましても、事あるごとに研修を行っておりますが、なかなか実態として相談件数が——、現実的に相談があっているという状況もございますので、これを何とか解決することは私たちの責務と考えておるところでございます。ハラスメントの理解が進んで相談しやすい体制の確立に向けては、今後も引き続き、努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

ぜひ、関係課と連携して、ハラスメントに関する研修、また相談体制の確立、そしてアンケートの実施を要望して質問を終わります。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

次に、「障害のある乳幼児等への取組について」質問いたします。「第4期飯塚市障がい者計画」の障がいの診断・判定を受けた当時の苦労や悩みのアンケートによりますと、「障がいのことや福祉制度についての情報が少なかった」という項目が、平成25年度65%から、令和4年度の実施で60%と5%下がったものの、ほかの項目より突出して多い結果でした。障がいのあるこどものいる家庭にどのように情報提供しているのか、質問いたします。

まず、本市における障がいのあるこどもが利用できるサービスである児童発達支援を利用して

いる児童数及び心身に重い障がいのある児童及び医療的ケアが必要な児童数についてお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

まず本日、福祉部長が体調不良のため欠席しておりますので、関係課長のほうから答弁させていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

ただいまのご質問についてですが、令和8年1月31日現在で、児童発達支援を利用している児童は298人となっております。児童発達支援の利用者のうち、重症心身障がい児は8人で、医療的ケアを日常的に必要とする方は12人となります。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

医療的ケアや重症心身のこどもたちはかなり少ない人数だなというふうに感じます。では、この障がいや発達の遅れがあるこどもの保護者は、定型発達のこどもの療育では経験しない苦労や心痛を抱えることがあります。本市では、そのような保護者にどのように対応しているのかお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

まず、これはペアレントトレーニングのことだと思いますけども、障がいのある乳幼児の保護者への支援として、こども発達療育センターテコテコを利用する障がい児の保護者を対象としまして、ペアレントトレーニングを実施しております。なお、令和7年度は8月から2月に毎月1回開催し、参加者は3名でございました。ペアレントトレーニングでは、グループの中で自分の子育ての悩みを語ったり、それぞれのこどもに応じた具体的な関わり方や、環境調整の工夫を学んだり、こどもとともに成長していく場を提供してまいります。

受講された方は、「ふだんあまりこどもを褒めていないことに気づいた。」「褒めると思っていた以上に喜んでくれて、その行動をもっとしてくれるんだなと気づいた。」「好ましくない行動をしたときに、今までは感情的に怒ってしまうことが多かったのですが、なぜその好ましくない行動をしたのか。どうしたらよいか考えるようになりました。』とおっしゃられており、親が日常生活でこどもに適切に関わることができるようになることで、こどもの行動改善や発達促進が期待できます。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

以前より要望しておりましたペアレントトレーニングが実現でき、参加している保護者にも好評だと聞いて大変よかったなと思います。ペアレントトレーニングは幾つかのプログラムがあり、運営するスタッフの確保も必要です。発達障がい児等相談支援機能強化事業を行っているこども発達療育センターテコテコは療育に関する本市の拠点施設です。関係各課や市内の障がい児通所施設との連携強化を推進し、支援相談員の養成支援を行いながら、保護者への早期包括的支援体制をさらに確実に構築していただくことを要望いたします。

では、飯塚市では、低出生体重児健康診査、通称カンガルー健診を実施されており、医療的ケア児も対象になっております。こういった関わりを市はされているのかお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

低出生体重児健康診査、通称カンガルー健診は出生時の体重が2千グラム未満の低出生体重児や、先天性疾患のあるお子様を対象に個別に乳幼児健診を実施しているもので、医療的ケア児に対する健診も含まれております。健診は毎月1回、飯塚病院小児科に委託して実施しており、対象のお子様一人一人に対して十分な健診時間を設け、育児指導相談なども行っております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

では、この事業にどのような成果があるとお考えでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

健診日には市の担当保健師も同席し、継続的なフォローアップ体制を取ることで、疾病や異常の早期発見、対象児の健康の保持増進、また産後の育児不安、ストレスの軽減に寄与し、虐待予防にもつながっているものと考えております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

カンガルー健診の対象のこどもの保護者は、安心して外出する機会が持ちにくいとも言われていますが、このカンガルー健診では、市の保健師、そして医師、看護師、同じ悩みを打ち明けられる保護者もいて、とても安心して相談ができると言われています。ぜひ、今後も継続して受診できるよう、お願いいたします。

では、産前産後生活支援事業についてお尋ねいたします。この事業は、産前産後の妊産婦が利用できる事業だと思いますが、医療的ケア児を抱える家庭で利用された実績はあるのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

医療的ケア児を抱えるご家庭での利用実績は今のところございません。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

医療的ケア児等の保護者は、こどもの出産後入院し退院するまで数か月かかる場合もあり、新しい生活に慣れることに多くの時間がかかる場合もあります。こどもの養育に精いっぱい時間を使い、自分の心身のケアをしないまま無理をしていたり、自分独りで頑張ろうとすることもあります。産前産後生活支援事業は、保護者の支援のためのものです。この事業は、期間が生後1年で、医療的ケア児等を持つ保護者が利用したいと思っているその時期とずれがあるのではないかとこのふうにも考えます。その家庭がより利用しやすいような事業の見直しを考えていく必要があるのではないかと考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

産前産後生活支援事業は、妊産婦が体調不良などのために家事や育児の支援を必要とする家庭に対し支援員を派遣するものでございます。質問議員のおっしゃるとおり、医療的ケア児などを抱えるご家庭では、日々の不安など様々なことで悩みやが多いこともあると思います。また、実

際に本市のこども計画策定の際に行ったアンケート調査におきましても、両親が体調不良になったときに、特別なケアの必要なこどもに対し、迅速に頼れる場所が欲しいといったような保護者の声も頂いております。産前産後生活支援事業につきましては、今後も全ての妊産婦が利用しやすい事業となるよう調査研究を行ってまいります。医療的ケア児を抱えるご家庭に対するフォローといたしましては、カンガルー健診を受診した後、担当保健師が継続的にフォローしているところがございますので、そのような機会を通じまして、個別の状況に応じたサポートを継続していきたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

確かに保健師の役割が大きいというふうに思いますので、ぜひ保健師さんに頑張ってもらいたいなというふうに思います。

「第4期飯塚市障がい者計画」には、障がいのある人の生活しづらさの解消や生活の質を高めるために、コーディネート機能の質の向上についても記されています。障がいや発達の遅れが分かったとき、社会・障がい者福祉課や障がい者基幹相談支援センターや、テコテコの職員と一緒にアウトリーチできる相談体制があれば、保護者は子育てに関する情報を確実に受けられるのではないかと考えます。ぜひ、障がいのあるこどものアウトリーチの強化をお願いしたいと考えます。また、本市の障がい者相談は、ホームページや障がい者ガイドブックで公開されておりますが、障がいのある乳幼児の保護者の相談者が存在せず、インフォーマルな支援が不十分だと考えます。ぜひ、相談者についてもご一考いただき、つながる仕組みをつくっていただくことを要望いたします。

では、「第4期飯塚市障がい者計画」では当事者の参画が掲げられていますが、具体的にはどのように進んでおりますか。

○議長（城丸秀高）

社会・障がい者福祉課長。

○社会・障がい者福祉課長（森山仁志）

「第4期飯塚市障がい者計画」において、つながる仕組みの基本は、当事者である障がい者が参加することとなっております。具体的には、市の障がい者施策の方向性や進捗状況を確認する障がい者施策推進協議会の委員を団体推薦の委員は隔年で交代することとし、市内の多くの当事者団体に市の障がい者施策の状況を知ってもらうこと、当事者の意見が言える会議に参画してもらうこととして進めております。

また、令和7年4月からは飯塚市障がい当事者団体等活動補助金の要綱を改正したことによりまして、補助金を介して、市と当事者団体に直接接点ができ、まずは市がその当事者団体のことを今まで以上に深く知ることから始め、そこから必要な関係機関への連携や必要な支援へとつなげるという形で仕組みづくりを進めております。なお、令和8年1月末現在での補助金の申請団体は8団体ありまして、事業数では38の事業提案を頂き、支援を行っております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

この活動補助金制度が改正されたことで、市内の団体の活動が活発になったというふうに聞いております。この補助金制度についてはまた別の機会で要望させていただきます。

ある、医療的ケア児の保護者が「こどもを育てるときに何が欲しいか」、と私が聞いたら、「道標が欲しい」とおっしゃいました。本当に数少ない人たちの中で子育てをするのは、本当に不安です。ぜひフォーマルな仕組み、そしてインフォーマルな仕組みを使って、保護者たちが安心して生活できるよう子育てができるよう、よろしく願いいたします。この質問を終わります。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

「ごみの処理について」質問させていただきます。前回の一般質問で武井市長は、「現行の施策、取組をより積極的に進めてまいりたい」というふうにご答弁されました。また、部長は「分析が不十分だった」というふうにも答えられました。私が質問をすることで、課題が明確になり、施策の取組がより積極的に進むことを願い質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、クリーンセンターで処理を行っている可燃ごみの年間処理量について、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

クリーンセンターでの年間処理量でお答えいたしますと、令和4年度の処理量では約2万7641トン、令和5年度では約4万4360トン、令和6年度では約4万2811トンを処理しております。なお、令和5年4月より年間処理量が増加した理由といたしましては、ふくおか県央環境広域施設組合が行いました施設の再編により、飯塚市全域の可燃ごみの処理を開始しており、処理量が増加しております。市内全域での処理を開始しました令和5年度と令和6年度の処理量を比較しますと、約1549トン減少しております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

では、1日当たりの処理量についてお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

1日当たりのごみ処理量につきましては、令和4年度の処理量である約2万7641トンを稼働日数331日で割りますと、約83.5トン、令和5年度では、処理量である約4万4360トンを稼働日数331日で割りますと、約134トン、令和6年度では処理量、約4万2811トンを稼働日数353日で割りますと、約121トンとなります。

市内全域での処理を開始しました令和5年度と令和6年度を比較しますと、約13トン減少しております。なお、令和4年度での1日当たり最少処理量は約2.2トン、最大処理量は約106.0トン、令和5年度での最少処理量は約1.8トン、最大処理量は約200.0トン、令和6年度での最少処理量は約13.0トン、最大処理量は約185.3トンとなっております。処理量の差につきましては、施設の設備点検等により炉の停止及び再稼働時には処理量が減少することが要因と思われれます。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

令和6年度の処理量の平均は121トンということで、かなりの余裕があるのではないかなというふうに思いますが、1日当たりの最大処理量が185トンとか200トンというふうに処理量が180トンを超えている理由の説明をお願いいたします。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ごみを処理する過程で燃料として木チップを投入しております。その木チップの量も含まれることが180トンを超えた理由となっております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

分かりました。では、本市の一般廃棄物処理基本計画についてはどのような経緯で策定されたのか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市の一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項の規定に基づき、市町村における一般廃棄物処理に係る長期的視点に立った基本的な方針を明確化するため、令和4年3月に策定したものでございます。本計画では、国内外の環境に対する社会情勢の変化を踏まえ、15年間の長期的な本市の住民・事業者の取組目標や行政の施策、今後の施設管理の方向性などを示すことを目的として策定しております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

本市のこの一般廃棄物処理基本計画の策定費用について、私が本市の過去の予算書、決算書を調べましたところ、計上されておられません。この策定費用についての経費、財源について説明をお願いいたします。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

経費、財源の負担といたしましては、本市での一般廃棄物の収集運搬料やごみ減量化及び資源化の取組等の施策を集約し、本市の計画を策定した後に、ふくおか県央環境広域施設組合に情報を提供し、県央の計画を策定されております。本市の計画にかかる経費については、概算になりますが、約150万円を負担しております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

分かりにくいんですが、つまりこのふくおか県央環境広域施設組合で策定経費が出されたということでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

今申し上げたとおり、ふくおか県央環境広域施設組合に150万円を負担しております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

ふくおか県央環境広域施設組合の令和2年度の予算で、855万円が一般廃棄物処理基本計画というふうに計上されておりますが、それに含まれているということでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

直接的に経費という部分で負担したわけではございませんで、全体の負担金の一部として、支出したものと考えております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

では、さきの12月議会の一般質問で一旦この見直しの方法については、本市、嘉麻市、桂川町、ふくおか県央環境広域施設組合と協議している途中で、具体的に決まっていないというご答弁をいただきました。その後、令和8年2月17日に行われました、ふくおか県央環境広域施設組合の議会で予算審議がなされ、一般廃棄物処理基本計画の中間見直しは972万円と計上されており、その中に本市の業務委託料は含んでいないという答弁でした。本市の令和8年度の予算書には、見直しの経費は計上されておられません。見直しに伴う経費、財源についてはどのようにお考えなのか、お示してください。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

計画見直しに関しましては、令和7年度の収集量確定後に収集運搬料やごみの減量化及び資源化の取組等について、本市の見直しを行い、ふくおか県央環境広域施設組合に、収集量等の情報を提供し、本市のごみ処理量の推計値が確定いたします。その確定した推計値等を活用して、環境対策課職員で本市の計画の見直しを行いますので、作成に係る経費については、本市の予算には計上しておませんが、ふくおか県央環境広域施設組合が作成します一般廃棄物基本計画の作成委託料については、本市の負担金の一部として負担することを考えております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

つまり、今年度の予算は計上しておらず、推計値等を活用して、環境対策課職員が見直しを行うということよろしいですか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

そのとおりであります。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

今までの答弁を聞いておりますと、令和4年度の計画策定時の本市の負担金は、ふくおか県央環境広域施設組合の負担金、そして令和8年度の計画の見直しについては、ふくおか県央環境広域施設組合の負担金でもなければ、本市の予算にも計上していないということですが、その違いを説明してください。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

先ほどの答弁と同じになりますが、計画の策定及び見直しにつきましても、本市の今後のごみ処理量の平均値、収集運搬料やごみの減量化及び資源化の取組等により行いますが、計画策定時には、一部負担金としてふくおか県央環境広域施設組合に負担しております。なお、令和8年度の飯塚市一般廃棄物処理基本計画の見直しについては、ふくおか県央環境広域施設組合に情報提供を行います、内容を見直す作業などを本市職員が行うことから、作成に係る経費については、

本市の予算には計上しておりません。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

つまり、計画策定は、整合性を図るために、ふくおか県央環境広域施設組合からの負担金で負担してということだと思うんですけども、見直しについても、一緒に話したりすることがあると思うんですが、その整合性は図らないのでしょうか。今回の見直しは、組成調査、リサイクルなどの整合性を図る必要が大いにあると考えます。その整合性についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

見直し作業を進める上で、ふくおか県央環境広域施設組合もそうですけれども、桂川町とも一緒に調整、協議していく必要があると考えておりますので、問題はないと考えております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

計画策定された計画書については、ホームページ等に立派なものが載っているし、実際に冊子になっております。今回の見直しは、ホームページ等で掲載を行うということで、作成に係る費用は計上しないということですけども、計画策定したときは、冊子で作られているんですよね。その冊子の費用はどこから計上されてるんですか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

計画につきましては冊子で作成しておりますけれども、今回の見直しにつきましては、職員により行いますので、プリントアウトした物を製本することを考えております。一般的には、ホームページに掲載したいと考えております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

私が言ってるのは、計画の策定した物が冊子になっていると、冊子になった費用はどこから出ているんですかということです。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和4年作成時には、ふくおか県央環境広域施設組合が負担しております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

ということは、飯塚市の策定で冊子になった物は、ふくおか県央環境広域施設組合が出したということになるんですか。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

先ほども申し上げましたけれども、製本、印刷に関する費用も負担金の中に含まれているものと考えています。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項では、「市町村は、当該市町村区域内の一般廃棄物処理に関する計画を定めなければならない。」と規定されております。本市の計画は、本市の会計で計上されず、ふくおか県央環境広域施設組合の負担金で策定、令和8年度の見直しは自前で作成、策定する過程に違いがあり、この一般廃棄物処理基本計画は本市が作成したものと云えるのでしょうか。お答えください。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和4年の計画策定及び来年度の見直しにつきましては、本市の今後のごみ処理量の平均値、収集運搬量やごみの減量化及び資源化の取組等について、精査、検討した上で作成することから本市が作成したものでございます。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

なかなか厳しいなというふうに感じますが、この一般廃棄物処理基本計画の見直しについては、ふくおか県央環境広域施設組合に情報提供しながら、市の職員が対応し作成するということができたが、ふくおか県央環境広域施設組合が決定した見直し業者、コンサルとの協議を行いながら、市の計画も作成されるというふうに考えます。そうなれば、一般廃棄物処理基本計画の見直しについては、本市の予算を伴って行うものというふうに思いますが、そこはどのようなふうにお考えでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和8年度の見直しについては、市の職員で対応しますが、一般廃棄物処理計画については、計画を15年間とした長期計画となっております。次期見直しを行う際にはその点を踏まえて検討したいと考えております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

この次期見直しというのではなくて、今、見直すべきだというふうに私は考えます。それは業務負担が大変大きいからだというふうに考えます。策定されたのは、令和4年3月でした。その後、国の動きとしては、令和4年4月にプラスチック資源循環促進法が施行、令和6年8月に第五次循環型社会形成推進基本計画が閣議決定され、令和7年3月に国の食品ロスの削減の推進に関する基本方針が変更されております。この見直しは、ごみ組成調査を含めた現状分析を十分に

するだけでなく、これらの国の法制度に基づいて見直しを図ることが大変重要だと考えます。さらに、新ごみ処理施設建設に合わせ、ふくおか県央環境広域施設組合、構成市町と協議することを考えると、本市の職員の負担は、かなり大きいと思います。そのため、見直しをする、予算化するというのは、今の問題だと私は考えますが、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

質問議員もおっしゃいましたように、今回の一般廃棄物処理基本計画は、新しいごみ処理施設の建設に関わる、重大な内容だと思っております。そのこともありますので、しっかりと市職員で対応してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

市長、なかなか厳しい答えだと思いませんか。こんなに頑張っているのに、部長がなかなか厳しい——、もう精いっぱいだと思うんですよ。市長がここで予算を変更しますというふうに言っただけならば、福田部長もせざるを得なくなるのではないかなというふうに考えますが、市長、この大事な計画の見直し、やはり予算をつけるべきだと思いますが、どういうふうにお考えでしょうか。市長、お願いいたします。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

繰り返しの答弁になりますけれども、やはり飯塚市の現状を一番知っているのは飯塚市職員であると考えますので、職員によって見直し作業を進めてまいります。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

なかなか厳しいですよ。部長がほしいとか言えない。これだけ大切なことは飯塚市だけでなく、ふくおか県央環境広域施設組合全体を考えなくちゃいけない。しかも20年とか30年とかかかることに関しての計画です。市長、しっかり考えてほしいんです。どれだけ大変か、もう少し私が質問しますが、では、この計画を見直す上で何を実際に実施しなければならないというふうにお考えでしょうか。実施予定である見直しについて何をするのか、お答えください。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和8年度に実施予定である本市の一般廃棄物処理基本計画の見直しについては、組成調査の取組方法等について検討した上で、その結果など現状の分析を行い、ごみの分別、リサイクル方法の見直しを実施いたします。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

私がいろいろ調べたところ、筑後市ではごみの組成調査の実施計画を市のホームページに掲載されておりました。家庭から排出されたごみを無作為に抽出して、紙類、プラスチック類、調理くずなど16品目に分類しての調査を実施しております。組成調査の調査品目を増やすことにより、可燃ごみに含まれているプラスチック等のリサイクル可能なものについて把握することができ、搬出されるごみの減量化にもつながると考えます。組成調査の目的や取組方法を見直した上

でのごみ減量化に対する目標設定、ごみ分別のリサイクル方法の見直しをすることが大変重要だと考えます。

では、ふくおか県央環境広域施設組合が作成した飯塚市・嘉麻市・桂川町・小竹町地域循環型社会形成推進地域計画によりますと、「ごみの分別項目等の見直しを行うとともに、再商品化の方法及び実施時期の検討を行い、早期に対応していく」というふうにありました。本市としてはどのように行いますか。例えばプラスチック、紙おむつはどのように考えておりますでしょうか。プラスチック資源循環促進法に基づくプラスチック等の再生利用についての方針の説明をお願いいたします。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

プラスチック製品や紙おむつ等のリサイクルにつきましては、本市としても、過去にリサイクル処理を検討したことはございます。しかしながら、既存の施設では処理ができないこと、近隣に処理可能な民間施設等がないことから、実施には至っておりませんでした。

現在、令和12年度稼働予定である新ごみ処理施設建設に合わせ、ふくおか県央環境広域施設組合及び関係市町で新たな分別方法や収集後の処理施設等の協議を行っており、プラスチック製品や紙おむつ等のリサイクル処理を含め、実現に向けた調整、検討を行っております。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

では、生ごみ、紙、布類の収集方法についてはどのような回収方法を考えていますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在、本市の収集方法は、生ごみは可燃ごみ、紙・布類については自治会等に設置した拠点収納ボックスでの回収を行っております。先ほどの答弁と同じになりますけれども、新ごみ処理施設建設に合わせ、ふくおか県央環境広域施設組合及び関係市町で新たな分別方法や収集後の処理施設等の協議を行っており、調査、検討を行ってまいります。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

る質問してまいりましたけども、やはり、たくさんやることがある。環境対策課の職員の業務はかなり過重になるということが予想されます。ぜひ予算化していただくようお願いいたします。また、見直しは令和8年度中に行う予定とのことでしたが、見直しの計画を確実にできるように整理していただき、できればどこかでお示しいただければ、私たち、また市民の方にとっても理解しやすいのではないかと思います。よろしくをお願いいたします。

では、現在の社会情勢の中で物価高騰や人件費が高騰する状況が続いている状況です。令和4年4月に家庭系ごみ袋料金の値下げを行いました。令和4年4月のごみ袋料金の値下げ前の令和3年度と現在のごみ処理費とごみ処理手数料の比較についてお尋ねいたします。また、ごみ1キログラム当たりに係るごみ処理料についても同じく経過を説明してください。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

ごみ袋値下げ前の令和3年度では、ごみ処理費約23億7538万円に対するごみ処理手数料、約5億2108万円で、比率といたしましては約21.94%となります。直近の令和6年度で

は、ごみ処理費約26億738万7千円に対するごみ処理手数料約4億2963万5千円となり、比率といたしましては、約16.48%となります。また、ごみ1キログラム当たりに係る処理料につきましては、年間のごみ処理費をごみ処理量で割り、試算しますと、ごみ袋値下げ前の令和3年度は約55.6円、直近の令和6年度では約60.90円となっております。比率の減少及び処理単価が増加した要因といたしましては、令和4年4月に行いましたごみ袋の値下げや、今般の人件費や燃料費の増及びごみ袋作成単価の増等が要因と思われます。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

ごみを処理する経費が上昇しているということが分かりました。ごみ袋が幾らかということは本当に市民生活に直接影響する大変重要な問題です。リサイクル可能なものを無料で回収するなど、新たな収集方法の検討を行うことで、市民の方々もリサイクルの意識が高まり、家庭から排出される廃棄物も減少するのではないかとこのように考えます。

最後に市長にお伺いいたします。本市のごみ処理の現状と今後の方向性についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

近年の地球温暖化等地球環境の保全の問題、環境意識の高まりの中で、環境への負荷を減らすため、限りある資源を有効に使いつつ、再利用できるものはリサイクルすることで、廃棄物を可能な限り減少させて環境への負担を減らしていく社会、いわゆる循環型社会の形成が必要だと考えております。国や県、本市の法制度や各種計画との整合を図りながら、効果的、効率的に施策を進め、市民、事業者、環境団体と連携しながら、様々な施策に取り組むことが重要と考えております。

本市が令和4年3月に策定しました一般廃棄物処理基本計画については、令和8年度に見直しを行います。この計画は、ふくおか県央環境広域施設組合により、令和12年度に開設を予定して進められております新ごみ処理施設建設にも関わる重要な計画であると考えており、本市のごみ減量化に向けた新たな施策等も検討しながら見直しを行ってまいります。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

市民や事業所、環境団体と連携をしながらといっても、全然情報提供されていないという状況があります。ぜひ市民の意見を聞き、ごみ減量化に取り組んでいただきたいと思っております。

市長、もう一度聞きます。これだけいろいろ言って、毎回言ってきました。予算化することについてはどのようにお考えでしょうか。市長にお伺いしたいです。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在のところ予算化については考えておりません。市の職員で対応してまいります。

○議長（城丸秀高）

12番 金子加代議員。

○12番（金子加代）

私は初めに働き方改革についても質問いたしました。これ以上、環境対策課が苦しまないでいように、ぜひ予算化を考えていただきたいと思って、この質問を終わります。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時09分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。20番 鯉川信二議員に発言を許します。20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

通告に従いまして、質問に入らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初に、健やかに老い、住みなれた飯塚で最後まで自分らしく生きるための鍵となる、フレイル予防事業について、お尋ねいたします。

僅かな衰えを見逃さず、早期に介入するフレイル予防は、単なる健康管理にとどまらず、本市の活力を維持するための喫緊の課題であると考えます。そこで、本市の現状と今後の展望について、お尋ねいたします。

まずは、フレイルとはどういうことでしょうか。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

フレイルとは加齢に伴う心身の衰えのことであり、健康な状態と要介護状態の中間の状態を言います。フレイルまでの段階であれば、要介護状態よりも戻れる可逆性が高く、かつ、早い段階であれば、自らの生活の工夫だけで健康な状態に戻れたり、遅らせたりすることができ、健康寿命を延伸することが可能です。2014年に日本老年医学会が提唱した概念で、英語のFrailty（虚弱）が語源となっております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

次に、フレイルになる原因は分かりますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

フレイルになる原因は大きく分けて3つあると言われております。

1つ目は身体的要素です。筋力の低下、栄養素の不足、運動器の障がいなどが該当します。

2つ目の原因は精神・心理的要素です。認知症やうつなどの進行によって意欲が低下したり、人との交流が減少したりすることもフレイルを悪化させると考えられております。

3つ目は独居や閉じこもりなどの社会的要素です。孤独になることで、精神的にも悪影響があるほか、認知機能の低下や運動機能の減少を招きます。

これらの原因は相互に関係し合うのが特徴となっております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

フレイル予防事業の取組と目的について、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

フレイル予防事業とは身体的・精神的・社会的なフレイルを予防し、健康を維持向上させるための取組であり、その目的としましては、先ほど答弁したとおり、フレイルには可逆性という特性があります。自分の状態と向き合い、予防に取り組むことで、その進行を緩やかにし、健康に過ごせていた状態に戻すことができます。そのために、フレイルチェックやフレイル測定を通じてフレイルリスクを可視化し、自分ごととして捉えていただくことで、生活改善を促進するものです。

自覚症状が少ないフレイルの早期発見と予防を早期に始めるために、40歳代、50歳代の働き世代からフレイル予防に取り組むことが重要です。そうすることで健康寿命を延ばすことを目的としております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

よく言われますフレイル予防に必要な3本柱とは何でしょうか。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

フレイルは大きく3つの種類に分けられ、1つ目が身体的フレイル、2つ目が精神・心理的フレイル、3つ目が社会的フレイルです。東京大学高齢社会総合研究機構が発行しているフレイル予防ハンドブックにおいて、健康長寿の3つの柱、予防の柱として、運動、栄養、社会参加が3つの柱として挙げられております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

フレイルは予防に取り組むことが重視されております。予防の3本柱は、運動、栄養、社会参加と言われましたが、それに加え、近年は心身の衰えにお口の健康も関わっているとお聞きしました。口腔ケアを含んだ4つの予防策についてご紹介してください。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

運動につきましては、散歩、掃除、庭仕事、買物などの日常の生活活動であっても習慣化されていればフレイル予防の視点から効果があるという研究もあり、ウォーキングや筋力トレーニング等、どのような運動でも構いませんので続けることが大切であるとしており、今より10分多く体を動かすことを推奨しています。

栄養につきましては、高齢期はたんぱく質が不足しやすいと言われております。フレイル予防には、特に肉や魚や卵、大豆製品などのたんぱく質を摂ることが必要です。もちろん、たんぱく質以外にも1日3食、いろいろな食材をバランスよく摂ることを推奨しています。

次に、社会参加につきましては、社会とのつながりを失うことがフレイルの最初の入り口になると言われています。社会とのつながりを持つことがおっくうとなり、家に閉じこもりがちになると、運動不足により足腰が弱くなりがちです。さらに認知機能も衰えやすくなります。そのため、人との交流や自分が得意なことができることを見つけて、地域のボランティアなどに積極的に参加して、人との交流を減らさないことが重要だとされております。

フレイル予防の3本柱に加え、オーラルフレイル予防も重要です。お口の状態が悪くなると、食欲低下、低栄養にもつながります。歯磨きの習慣化や定期的な歯科検診により口腔ケアを行うとともに、よくかんで食べることや早口言葉などのお口の体操もオーラルフレイルには効果的とされております。

これらの予防策について、個人の行動変容について、高齢期にはすぐにつながることは難しいため、高齢期に入る前の働き世代から食事や運動などの生活習慣の見直しができるように促していくことが重要であると思っております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

では、フレイル予防事業の予算はお幾らでしょうか。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

令和7年度12月補正後の予算額で527万6千円となっております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

フレイル予防事業に取り組んだ市町村で医療費、介護費などの適正化につながった事例はありますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

フレイル予防に関する研究及び取組として、東京大学高齢社会総合研究機構が2012年から千葉県柏市と協力し、高齢者を対象として行っていた長期縦断追跡コホート研究調査、いわゆる柏スタディが有名です。フレイル予防に取り組むことで、その後の要介護認定を受けるリスクが低くなることや、短期的には介護給付費が低い傾向にあることや、医療費の増加も緩やかになることが示されております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

現在、どのようにしてフレイル啓発事業を行っていますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（村上 光）

現在、飯塚市では、高齢者を対象にフレイル状態を確認するフレイルチェックを市が実施している介護予防教室で実施するとともに、イオン穂波店、ゆめタウン飯塚及び福祉のつどいなど、フレイル予防啓発フェア等のイベントにおきまして、フレイル測定を実施し、普及啓発を行っております。また、日常生活圏域ごとのフレイル予防教室の開催や、フレイル予防サポーター養成講座、市民向け講演会などを開催しております。

ここからはフレイル予防サポーターの皆様の自主的な活動となりますが、「市民のための 市民の手によるフレイル予防活動」を目指して活動されており、企業、スーパー、病院、介護施設との連携した取組や、いきいきサロンなどの通いの場での取組など、フレイル予防として少しずつ広がりを見せているところでございます。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

私が心配するのは、予防事業に参加する層がもともと意識の高い、元気な高齢者に偏ってしまうことです。本来、ターゲットにすべき閉じこもり傾向にある人や、フレイルが進行し始めてい

る人は、自らイベントや教室に足を運ばないのではと思うんです。独居高齢者など地域とのつながりが薄い人ほどリスクが高いにもかかわらず情報が届きにくいのが現状で、そういった無関心層へのアプローチをどのように考えておられますか。

○議長（城丸秀高）

高齡者支援課長。

○高齡者支援課長（村上 光）

予防事業への参加者がもともと意識の高い元気な高齢者に偏ってしまうことについてのご指摘は非常に重要な視点であり、当市においても課題だと感じている部分でございます。特に、閉じこもり傾向にある高齢者やフレイルが進行し始めている方々はより一層の支援が必要であると認識しております。

高齢者支援課としましては、地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する方を把握し、介護予防活動へつなげる取組を行っております。介護予防把握事業を活用し、社会とのつながりが少ない方々のフレイルリスクを把握し、早期の介入を図ってまいりたいと考えております。

また、介護予防教室だけでなく、趣味活動やボランティア活動など、様々な活動による人との交流が社会参加へとつながることから、今後も関係課と連携して、フレイル予防、そして、無関心層へのアプローチを推進してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

高齢者支援課だけが啓発事業を行うのではなく、フレイル予防に必要なこと、運動、栄養、社会参加、プラス口腔ケアでございますので、これに関わる担当課はフレイル予防事業と一緒にやればよいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（城丸秀高）

高齡者支援課長。

○高齡者支援課長（村上 光）

フレイルの兆候は高齢者だけではなく、40歳代、50歳代から始まっている方もおられます。痩せや筋力低下などのフレイルの芽を放置すると、将来のフレイルリスクが高くなることから、早くからフレイルを知り、定期的な運動や食生活の改善等、生活習慣を見直してフレイル予防することが重要となります。そのため、飯塚市におきましても、高齢者向けではなく、それぞれのライフステージに沿ったフレイル予防の普及啓発を今後も継続して、関係課と連携して推進していく必要があると考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

医療費、介護保険料も上がっている飯塚市も高齢者支援課だけではなく、介護保険課、健幸保健課、医療保険課、スポーツ振興課、生涯学習課等も一緒になって、例えば、フレイル対策推進会議などを設置するとか、全部署が共通の数値目標、例えば、フレイルチェック受診率などを持つべきではないかと考えます。「健幸都市いづか」を目指し、健康寿命延伸を図るのであれば、縦割り行政を打破し、庁内横断的にフレイル予防に取り組むべきだと考えます。

また、フレイル予防事業以外でも、医療費、介護給付費の適正化につながる施策の推進と充実を、先ほど申し上げましたように市全体として横断的に取り組んでいただきたいと要望いたします。

それでは次に、健幸ポイント事業について、お尋ねいたします。飯塚市は、「第2次飯塚市健康づくり計画」の基本理念は、「みんなで創ろう 健幸都市いづか」です。基本目標は、「健

康寿命の延伸・健康格差の縮小」ですが、それに沿って、健康寿命の延伸、介護予防、医療費の適正化のために、フレイル予防事業と健幸ポイント事業を行っていますが、健幸ポイント事業について、教えていただけますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

いづか健幸ポイント事業は、令和2年度から6年度の5年間、国の交付金を活用して行ってきましたヘルスケアプロジェクト事業の一部であり、開始から参加者は現在5600名ほどでございます。

健幸ポイント事業の概要といたしましては、参加者に貸し出しました活動量計、もしくは自身のスマートフォンのアプリを活用して歩数を計測し、定期的に歩数データを送信いただくこと、また、市内各所に設置しております体組成計で筋肉量等を計測いただくこと、各種検診や運動教室、健康イベントに参加いただくことでポイントをため、商品券などと交換を行う事業でございます。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

万歩計を市民に貸し出したり、現在、何人の方が利用されているかとお尋ねするつもりでございましたが、昨日の同僚議員の質問で、そこらへんのことは質疑があっただけで省きまして、健幸ポイントの予算のみ教えていただけますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

健幸ポイント事業を含むヘルスケアプロジェクト事業の令和7年度予算は4321万1千円でございます。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

令和7年度から健幸ポイント事業の補助金がなくなっていると思いますが、もしそうだとするならば、今後の健幸ポイント事業はどのような展開をお考えでしょうか。

併せて、新たな展開により、健幸ポイント事業を商品券とかが安くなったとかそういったことによっておやめになられた方というのは、どの程度いらっしゃいましたでしょうか。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

令和6年度をもって国の交付金の交付期間が終了となったことから、令和7年度からは市の直接の持ち出しであります一般財源の規模がこれまでと同等以下となるように事業内容を見直しました。

見直しの内容としては、ポイントと商品券などの交換について、令和6年度までは年間で最大5千円相当としていた上限を令和7年度からは最大3千円相当に引き下げております。また、参加後3年が経過した参加者については、4年目からポイントと商品券などとの交換は行わず、代わりに抽せんで一定数の方に商品券が当選する仕組みとしたいと考えております。なお、保有するポイント数に応じて、抽せん口数が増える、言い換えますと、当選確率が上がる仕組みとして、歩くことへのモチベーションの低下に配慮したいと考えております。上限額の変更については令和7年度から、抽せん制度の導入については令和8年度からの変更を予定し、令和8年度当初予

算に計上させていただいております。

健幸ポイント事業をやめられた方につきましては毎年100名程度の方が辞退の手続をされておりまして、やめられる理由の多くが死亡や転居、入院等を理由としたものでした。令和7年度につきましては抽せんの導入など新たな展開を理由とした辞退の申出が数件あったことを確認しておりますけれども、件数としましては把握しておりません。

今後も限られた財源の中ではありますが、市民の運動習慣獲得の手助け、ひいては健康寿命の延伸につながりますよう、この事業を継続していきたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

今年1月31日にゆめタウン飯塚で開催されましたフレイル予防啓発フェアに参加された方から健幸ポイントの万歩計のデータを送信しようと思ったら、「ゆめタウンには機器が設置されていないみたい」と言われていました。穂波イオンには設置されていると聞き及んでおります。補助金がなくなり厳しい台所事情だとは思いますが、ゆめタウン飯塚にもデータを送信する機器を設置していただけないでしょうか。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

健幸ポイント事業につきましては、多くの市民にご参加いただいております。ご要望いただいた体組成計についても、他の地域、民間施設からの設置の要望を頂いている現状がございます。今後、参加者の利便性向上のために、体組成計の計画的な配置について、ご要望を頂きましたゆめタウン飯塚への配備も候補として協議・検討を進めてまいります。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

それでは次に、市が運営する運動施設についての質問でございますが、フレイル予防では筋力低下を防ぐために運動が必要不可欠でございます。高齢者は加齢や持病が原因で関節の痛みや疲れやすさを感じるようになり、運動量が少なくなる傾向にあります。筋力が低下すると転倒・骨折のリスクも高くなり、要介護状態へ発展するきっかけとなってしまいます。また、体力低下から外出がおっくうになれば、社会的フレイルを加速させてしまうと思います。運動はフレイル予防の肝と言えます。

そこで、飯塚市の公共施設でトレーニング室を設置している施設はどこにありますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

飯塚市の公共施設で飯塚市が運営しておりますトレーニング室としましては、飯塚市総合体育館、健幸プラザ、健康の森公園多目的施設、穂波福祉総合センター、庄内福祉総合センターの5施設でございます。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

それでは、今、ご紹介のあった施設のうち、穂波福祉総合センター、健康の森公園多目的施設、総合体育館、健幸プラザの各トレーニング室の令和7年11月と12月の1日平均利用者数を教えてくださいませんか。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

各施設の平均利用者数について答弁いたします。まず、穂波福祉総合センターは、11月が1日平均113人、12月が1日平均111人、次に、健康の森公園多目的施設につきましては、11月が1日平均69人、12月が1日平均62人、また、飯塚市総合体育館につきましては、11月が1日平均181人、12月が1日平均165人、最後に、健幸プラザにつきましては、11月は1日平均51人、12月が1日平均54人となっております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

穂波福祉総合センターと健康の森公園多目的施設のトレーニング室については、朝の利用が非常に多く、20名程度の利用者が来ているとのことですが、なぜ朝の利用者が多いのか、理由は分かりますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

トレーニング室の利用状況につきましては、質問議員の言われますとおり、午前中の利用が一番多く、また、60代以上の方の利用が多い状況でございます。要因としましては、学生や就労者が少ない午前中のほうが比較的、運動機器の利用がしやすいため、午前中の利用が多くなっているものと考えております。

また、朝にご利用されている方にお尋ねしましたところ、「1日の始まりを運動から始め、その後フリーにしたい」、「毎日のルーティン」、「朝が気持ちよい」、「朝の運動が健康によいから」などの事情で、朝に来られているとお聞きいたしております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

先ほどお聞きした施設の利用者数では、やはり、穂波福祉総合センター、健康の森公園多目的施設、飯塚市総合体育館は利用者が多いようでございます。特に総合体育館のトレーニング室は30人になると入場制限となります。午後5時以降は入場制限となることが多々あるようで、30分程度待つこともあると聞いております。また、トレーニング室の利用は高校生や若い人が非常に多く、若者のスポーツジムのようなこともあるようでございますが、このことについて、何か対策を考えておられますか。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

トレーニング室を利用される方につきましては、基本的にご自身が利用されたい時間にお越しになられます。質問議員の言われますとおり、時間帯や曜日などで利用者が集中することがあることは認識をいたしております。また、日頃より頻繁に利用されている方につきましては混雑している時間帯を把握されまして、あえて避けているといったこともお聞きしております。今後は、高齢者の方が利用しやすい時間帯を試行的に設けてみるなど、利用者の混雑を解消するための運用策の工夫も検討してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

次に、トレーニング室の利用料金について、お尋ねします。各施設の利用料金は大半が60分

100円だと思いますが、健康の森公園多目的施設だけが65歳以上は60分50円となっています。なぜ、健康の森公園多目的施設だけ65歳以上は60分50円の利用料金なのでしょう。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

健康の森公園多目的施設につきましては、平成21年度の開館当初より、高齢者等が利用しやすいよう、健康増進のため主体的に運動できる機械を提供できるよう設置・運用いたしております。そのため、65歳以上の高齢者、また、障害者手帳をお持ちの方につきましては50%減免の50円といたしまして、高齢者等が利用しやすい金額設定となっております。

質問議員のご指摘の当施設だけ50円という点につきましては、今後、本市の運用いたします他のトレーニング室全般に、フレイル予防の観点も含め、利用料金の在り方、減免の在り方について検討していく必要があると考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

よろしく願いいたします。

健幸プラザは19時で終了しますので、大変人数が少ないようです。機材もランニングマシンとエアロバイクぐらいで、ほかの施設に比べたら機材が圧倒的に少ないです。また、利用したい人は仕事が終わって無料駐車場に車を停めて、歩いて健幸プラザまで来ると、19時までに終了できません。運動が終わって着替えをして19時までに外に出る必要があります。なぜ、健幸プラザは19時で終了するのでしょうか。ほかの公共のトレーニング施設は21時か21時30分ですが、見解をお尋ねします。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

健幸プラザは、健康づくりの拠点施設として、また、中心市街地の憩いの空間、にぎわいづくりの拠点施設として、平成27年度に整備した施設でございます。本町商店街アーケード内の近隣店舗の多くが18時までに閉店し、水曜日を店休日としていることから、開設当初から利用時間を9時から19時までとし、水曜日を休館日としております。平成30年度に1月のみではございますが、試行的に利用時間を21時まで延長いたしました。延長いたしましたけれども、利用者数は前年に比べ増加いたしませんでした。施設の目的を達成するためにも、今後、適切な開館時間について検討してまいります。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

よろしく願いしときます。

フレイル予防で大事な栄養のため、健幸プラザでは、以前、昼食の食事会を月に4回程度行っていました。今はやられていないですね。昼食を500円を出して、多くの皆さんに健幸プラザに来てもらい、食事を楽しんで喜んでもらっていました。そこで食事の大切さ、運動の大切さ、会話の大切さを話されていました。

また、商店街を盛り上げるために、飯塚高校が文化祭を商店街で行い、永楽あんぱんを作って、大阪万博でPRを行っていました。

健幸プラザやまちなか子育て広場も飯塚シルバー人材センターのように、商店街を盛り上げるため頑張るべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（城丸秀高）

健幸保健課長。

○健幸保健課長（林 寛侍）

健幸プラザでは、平成27年度から令和元年度にかけて、健康レストランの事業を行ってまいりました。その後、新型コロナウイルス感染症の蔓延がありまして、一時的に休止させていただいております。令和6年度からは、和食文化講習会などの料理教室を再開しております。

今後も指定管理者と協力し、食育及び施設の利活用を通じた地域のにぎわいづくりに取り組んでまいります。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

トレーニング室に運動に来られている高齢の方々は、運動を60分以内に終わらせることは大変難しいと思います。しかし、120分は利用しません。高齢者の皆さんは友達と話をしながら一緒に頑張りたいたいと思っておりますが、60分では短過ぎるし、120分では長過ぎるので、65歳以上の方は80分100円の利用料金にできないだろうかという相談を受けました。特に、穂波福祉総合センターでは高齢者グループをつくっておられ、みんなで助け合って運動に励んでおられます。おしゃべりをして運動することはフレイル予防の柱でもあります運動と社会参加が一緒に行えるということになりますので、ぜひともこの料金設定について検討していただけないでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

利用料金、利用時間の在り方につきましては、本市が運営しております他のトレーニング室全般におきましても同様の検討を進め、それぞれの施設の設置目的等を含めまして、統一化できる部分につきましては、統一化に向けて取り組む必要があるかと考えております。

また、それぞれのトレーニング室におきまして運用上での改善ができないかにつきましても併せて検討してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

フレイル予防により、健康寿命の延伸、高齢者の社会参加の促進、介護予防、医療費の適正化を図ることができると考えていますので、ぜひとも実現できるようにお願いいたします。

それでは次に、運動器具について、お尋ねいたします。飯塚市総合体育館のトレーニング室に設置されている運動器具は、ほかの施設と比較して、かなり立派な運動器具が設置されています。ながら民間のスポーツジムのごようございませう。施設が新しいので今はいいでしょうが、今後、器具の修繕をする際など、修繕費が高額となり予算の確保が難しくなるのではないかと心配いたします。また、予算が確保できないため、使用中止の運動器具が増加するおそれもあると思っておりますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

運動器具の選定につきましては、業務用としての安全性と耐久性を重要視いたしております。1日に多くの方が利用するため、頻繁な利用に耐えられる素材で作られている物、また、不慣れな方でも安全に利用できるよう設計されておりまして、事故を防ぐための機能が充実した物を選んでおります。

質問議員の言われますとおり、飯塚市総合体育館のトレーニング室につきましては、予想を上

回る利用頻度でございまして、摩耗等によります故障が発生することもございますが、安全性を考慮して耐久性の高い機器を導入いたしております。

また、修繕対応の遅れが原因で利用料を支払った利用者の方に不快な思いをさせることがないように、必要な予算を確保いたしまして、メンテナンスの充実に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

次に、運動器具の故障について、お尋ねいたします。どこの運動施設でもランニングマシンが設置されていると思います。ランニングマシンはどこでも人気で順番待ちが発生し、1回の理由は30分までとされています。時間帯によっては利用する方が多く、混み合い、1時間以上待つことも時々ありますし、待ち切れずに帰られる方もおられます。それだけ人気があり、頻繁に使用される器具でございますので、故障も多いかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員の言われますとおり、人気の運動機器は利用が混み合い、順番待ちが出ていることも把握いたしております。また、その分故障することが多いことも把握はいたしております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

今、お尋ねしたランニングマシンが設置されているトレーニング室を管理しているのは、スポーツ振興課、社会・障がい者福祉課、健幸保健課だと思いますが、施設によっては、いつまでもランニングマシンの修理が完了しないことから、困っている利用者がおられます。また、ランニングマシン以外でも故障している器具があり、これらは半年以上も利用できないままだったとのことでございます。このような状況ですので、トレーニング室の指導員の方が利用者によく謝罪をされているとも聞いております。そこで、所管課に全て稼働するのにどれくらい時間がかかるのかと聞いたところ、2年はかかるだろうと言われました。そこでお尋ねしますが、現状はどのようなになっておりますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

質問議員の言われますとおり、器具の修繕を行ってほしいというご要望は承っております。器具の修繕につきましては、すぐに行える軽微なもの、また場合によっては、予算を確保してからでなければ実施できない大がかりなものもございます。今回、健康の森公園多目的施設におきまして、ランニングマシン3台が使用不能となっていたことにつきましては、施設から報告を受けまして、すぐに事業者への見積り依頼を行いまして、できる限り早急な対応を行いましたが、修理完了まで時間を要してしまい、利用者の方には大変ご迷惑をおかけしたところでございます。

また、3台のうち、すぐに修理可能なものが2台であったため、現在、1台は使用できていない状況となっております。これにつきましてもできる限り早急に利用できるよう調整を図ってまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

飯塚市が運営するトレーニング室の担当課はばらばら、置いてある機材もばらばらです。でき

れば、スポーツ振興課、社会・障がい者福祉課、健幸保健課、高齢者支援課が中心になって、「この施設は、このような目的で、このような機材を入れている」と言えるようにしてほしいと思います。

また、公共施設の運動機材は同じ機材で、高齢者の料金についても一部の施設のみで減免されている現状です。この高齢者の減免についても同じ取扱いにすべきと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

飯塚市では市民がそれぞれの体力や年齢に応じて、運動ができる施設、トレーニング室をそれぞれの目的に沿って設置いたしております。健康維持を目的としました施設といたしましては、穂波福祉総合センター、庄内福祉総合センター、また、健康の維持・増進を目的とした施設としましては、健康の森公園多目的施設、健幸プラザ、スポーツ振興とより本格的なトレーニング・体力増進を目的といたしました施設としまして、飯塚市総合体育館がございます。

それぞれの施設にはトレッドミル（ランニングマシン）やバイク（自転車こぎ）等は共通して配置いたしております。また、その他の器具につきましては、施設の目的に応じたトレーニングの種類に対応した器具を配置いたしております。質問議員が言われますように、各施設の目的に応じた器具を設置していること、この施設には、こういう目的で、このような器具を設置しているということを広く市民に分かりやすく周知できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、高齢者の減免を含めました利用料金につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、施設の設置目的や利用者負担の適正化を含め、市が運営しておりますトレーニング室全般における利用料金等の統一化ができる分については、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

ここまで運動器具の質問をいろいろとさせていただきましたが、公共のトレーニング室の器具等についてはリースをするという方法もあると思います。運動器具を購入するから、修繕費がないとか、買換え費用がないということになると思うんです。リースであれば、これらの問題は解決されると思いますが、運動器具をリースするというお考えはありませんでしょうか。

○議長（城丸秀高）

市民協働部長。

○市民協働部長（小川敬一）

リース契約につきましては既に検討を行っております。内容を精査していく中で、メリットで申しますと、初期費用が抑えられ、最新機器の導入がしやすい点が挙げられます。一方で、ランニングコストが想定以上になることも可能性としてございますことから、今後どちらがよい運用となるか、引き続き、精査いたしまして、検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

フレイル予防により健康寿命の延伸、高齢者の社会参加の促進、介護予防医療費の適正化を図ることができると思いましたが、現状のようにランニングマシンなどの運動器具が故障し、使用できないままでは運動ができません。市民の方々は大変困っておられます。

私が以前、市にお尋ねしたら、「予算がないので買い換えることもできない。ランニングマシンが5台のうち3台故障で、5台がフル稼働できるようになるにはおおよそ2年ぐらいかかるだろう。」ということでした。運動器具が故障しているから使えないだけでなく、故障したまま放

置ることが、飯塚市のフレイル予防事業に対する本気度を疑わせ、市民のモチベーションを下げているとは思いませんか。

運動器具を使用してトレーニングすることはフレイル予防への効果が期待できる一つの手法と考えます。先ほど答弁いただきましたように、故障した器具についてはなるべく早く稼働できるように対応いただきますよう強く要望いたします。

高齢者の方々は年金暮らしであり、運動して健康維持しようと考えたら、民間のトレーニング施設ではなく、公共のトレーニング施設を利用しないと金銭的に負担が大きくなります。飯塚市もフレイル予防事業の推進で市民の健康寿命を延伸し、医療費や介護給付費の適正化を目指しております。トレーニング室の運動器具が故障で、ランニングマシン等が使用できないようなことがないようにぜひしていただきたいと思えます。

フレイル予防は単なる高齢者福祉ではありません。飯塚市の財政を守り、市民が最後まで自分らしく生きるための未来への投資だと考えます。施設の維持管理を含め、部局の垣根を超えた強力なリーダーシップを期待いたしますが、武井市長の決意を求めます。

○議長（城丸秀高）

武井市長。

○市長（武井政一）

先ほど担当もご答弁いたしました。日常の生活活動であっても習慣化されていればフレイル予防の視点から効果があるというような研究成果もあるところでございます。今後もぜひフレイル予防をさらに推進してまいりたいと考えております。

また、先ほどから担当部長もご答弁しておりますように、トレーニング室における利用料金、利用時間、待ち時間の解消や運動器具などの課題につきましても、様々な角度から検討いたしまして、施設や運動器具の維持管理を含め、より適切に施設の運営が図られるよう、各部局の垣根を越えた横断的な対応と情報共有、連携強化を推し進めまして、質問議員の言われましたようなフレイル予防の全庁的、全市的な展開を今後も図ってまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

現場では今この瞬間もマシンの前で順番を待ち、あるいは故障にがっかりして帰る高齢者がいらっしゃると思いますので、まずは、施設の早期復旧と利用時間の柔軟な運用を強く要望いたしまして、この質問を終わります。

続きまして、保育士確保対策事業の地域限定保育士についての質問をさせていただきます。

深刻な保育士不足を解消するために、2015年に当時の国家戦略特区の特例措置として、全国で初めて地域限定保育士試験を実施された地域は、神奈川県、大阪府、沖縄県、千葉県成田市、この4地域で間違いありませんでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

2015年に地域限定保育士試験を実施した自治体は、神奈川県、大阪府、沖縄県、千葉県成田市となっており、宮城県仙台市が2016年度のみ実施しております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

それでは地域限定保育士試験を受けて、保育士となられた方はどれくらいおられるのか、分かる範囲で構いませんので、教えていただけますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

令和6年度に地域限定保育士試験を実施した神奈川県、大阪府及び沖縄県についてお答えいたします。3府県合計で受験申請者数は3001人、うち629人が合格しており、合格率は21%となっております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

昨年10月に児童福祉法が改正され、地域限定保育士制度が特区限定から全国どこでも導入可能になったとお聞きしましたが、この新しい枠組みにおいて、全国で試験の実施を発表した自治体はありますか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

地域限定保育士制度は、特に保育人材が不足するおそれが大きい地域において、内閣総理大臣の認定を受けて、地域限定保育士試験の実施が可能となるものでございますが、令和7年11月のこども家庭庁からの公表では、福岡県、三重県、滋賀県、大阪府、奈良県及び岡山県が認定されております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

全国に先駆けまして、福岡県も試験の実施を発表されたようですが、具体的に福岡県地域限定保育士とはどのようなものなのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

福岡県が実施を発表した地域限定保育士試験は、筆記試験に加えて実技講習会を受講することで、実技試験が免除される新たな試験制度です。資格取得後3年間は福岡県内のみで保育士として業務を行うことができる保育士となります。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

それでは試験の内容についてでございますが、2025年の法改正によって、実際に試験や講習を実施するかどうかは認定地方公共団体の判断に委ねられていると聞き及んでおりますが、福岡県ではどうなっておりますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

福岡県からの発表によりますと、令和8年度筆記試験の科目につきましては、全国試験と共通の内容となっており、全国前期試験と同日の令和8年4月18日及び19日に実施するとのことです。その後、6月から8月にかけて保育実技講習会を実施することが公表されております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

今、令和8年度筆記試験の実施日を答弁されましたが、福岡県から飯塚市のほうに地域限定保

育士を導入しますというような通達はありましたでしょうか。

なぜ、こんなことを言うかと申しますと、試験は答弁されましたように4月にありますが、試験の願書受付を調べたら、今年1月8日から1月28日までの20日間で、もう既に過ぎ去っているため、今から受験しようと思っっている方は間に合いません。飯塚市として市民の方に周知はされましたでしょうか。また、今後の周知についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

福岡県からは令和7年12月19日付で、「福岡県地域限定保育士試験の周知について」という文書が各市町村保育所所管課長宛てに発出され、管内の保育施設に地域限定保育士試験のチラシの配付をするよう依頼されております。飯塚市におきましても県の周知依頼文書とチラシを添付して、市内36の保育所、認定こども園にメールで周知しておりますが、市民の方に向けてのお知らせは行っておりません。

今後につきましては、福岡県と連携し、市のホームページで試験案内を行うなど、制度の説明を含め、保育士確保策の一環として積極的に周知を行ってまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

知らなかったことがせつかくの機会を逃すことになりかねませんので、周知方よろしくお願ひしときます。

それでは、先ほど答弁されました7月に実施される保育実技講習会の内容はどのようになっていますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

福岡県の「令和8年保育士試験 福岡県地域限定保育士試験の手引き」によりますと、音楽表現、造形表現、言語表現に関する演習と保育実践見学実習を合計で27時間5日間で受講することとなっております。福岡県子育て支援課保育企画・人材確保係によりますと、研修は委託して行われるため、詳しい内容は未定ですが、演習で取得した内容を保育実践見学実習で実践していただく予定であるとのことです。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

保育実技講習会は飯塚市でも受けることができますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

令和8年保育実技講習会は県内4つの地区で実施が予定されており、福岡地区では福岡市、北九州地区では北九州市、筑豊地区では飯塚市、筑後地区では久留米市で実施される予定となっております。申請の際に講習会の受講希望地区を第2希望まで記入していただき、受講地区を決定するという事です。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

簡単に申しますと、今までは保育士免許を取得するために、短大や通信教育等を受けて2年間

かけて保育士免許を取得しましたが、高校卒業以上の学歴の人であれば、地域限定保育士試験を受験し、筆記試験に合格して、5日間の実技講習を修了すれば、福岡県地域限定保育士になれるということでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

地域限定保育士試験の流れといたしましてはおっしゃるとおりでございますが、筆記試験では保育原理、教育原理、社会福祉、保育の心理学など専門試験がございますので、高校卒業以上の学歴があればなれるというものではないと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

それでは、全国で働ける通常の保育士資格への切替えは可能なのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

地域限定保育士の登録後、3年を経過し、かつ1年以上地域限定保育士の業務に従事した場合には、通常の保育士として当該都道府県以外でも業務を行うことができる保育士登録を受けることができます。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

では、地域限定保育士は就職活動で不利になったりとか、給料が安かったりとかはしないのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

保育士資格としては通常保育士と同様となるため不利になることはないと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

実技講習では本当に落ちないのでしょうか。また、ピアノが弾けなくても、本当に大丈夫なのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

実技講習について修了した者については修了証が発行されることとなっておりますが、例えば、欠席が多い、レポートを提出しないなど、総合的に判断して修了証が発行されないことはあるということです。

福岡県のホームページの資料、保育実技講習会の内容及び到達目標によりますと、例えば、音楽表現につきましては、乳幼児期の発達過程を踏まえた上で、音を介したこどもの表現に適した多様な素材、教材、その活用方法について実践的に理解しているなど、実際にピアノが弾けるといようなことではなく、表現技術の理解が到達目標とされております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

全国に先駆けて、福岡県ではなぜ導入されたと思われますか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

福岡県の地域限定保育士のホームページによりますと、福岡県ではさらなる保育人材確保を図るため、令和8年から地域限定保育士試験を実施しますというふうになっております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

福岡県も地域限定保育士を増やしたいと思っているので、筆記試験も割に簡単で地域限定保育士になれるのではないのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

福岡県が地域限定保育士制度を取り入れた背景には、当該制度を利用し資格を取得した場合には、3年間、福岡県内において保育士として働いていただけることから、地域の保育士不足解消が期待できるためであると捉えております。実技試験が免除され、実技講習を受講し修了することで合格が認められるということは、資格取得のハードルを下げの一面はございますが、筆記試験の内容については通常保育士の試験と同様となっており、簡単にということではなく、資格取得の機会が増えたものと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

近畿大学九州短期大学の保育科に行かなくても保育士になれるということであれば、短大の保育科や保育の専門学校は経営が厳しくなるのではないかと危惧いたしますが、どのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

地域限定保育士試験では実技試験は免除されますが、筆記試験については通常の全国試験と共通であり、大学で学ぶことを選択する方もいらっしゃるのではないかと考えております。

また、全国で保育士として働くためには、地域限定保育士として登録を行ってから3年を経過し、かつ1年以上の業務に従事することが必要であるなど、働き方に一定の制約がかかることや、地域限定保育士試験そのものは独学や通信講座で試験対策を行うことは可能でございますが、大学の魅力は資格取得以外にもあり、そのほか様々な教養、一般科目も習得できるなど、受験したい方の生活スタイルにより選択されるものと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

現在、飯塚市の認可保育所・こども園で、保育士不足で保育所・こども園の定数の確保ができない施設がありますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

保育士不足だけが原因であるか分かりませんが、公立を含めて、入所定員に満たない保育施設は複数ございます。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

これからの日本はいろんな職場、特に福祉の現場では人材の不足が深刻化する見込みもあるのはよく分かります。しかし、保育園等で保育士による児童への虐待等がニュースやSNSで流れており、地域限定保育士が増えると、保育現場の先輩から学ぶことになり、いい先輩ばかりならよいのですが、そうではない先輩から指導を受けると、児童に対して虐待等が増えるのではないかと危惧しております。各私立こども園・私立保育園の教育や指導のために、飯塚市の保育指導担当の主幹補が月に1回以上巡回されてはと思いますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

地域限定保育士に限らず、保育の質を高めるためには、保育士の育成環境、保育士自身の姿勢、継続的な研修が重要であると考えております。現在でも保育指導担当の主幹補には特定教育保育施設等の指導及び研修等に関することについての業務を担っており、各保育施設や保護者からの相談や苦情等にも対応しているところでございますが、私立の保育園・こども園への教育や指導を目的とした訪問を行うことは、各保育施設の保育方針等への影響もございまして、今後各保育施設の施設長と協議を行いながら調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

地域限定保育士制度により、保育士資格を有する人が増えていくことは大いに歓迎すべきと思いますが、そのことによって、保育の質の低下につながっていくのではないかと心配しておりますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（城丸秀高）

こども未来部長。

○こども未来部長（林 利恵）

先ほども答弁いたしましたように、地域限定保育士試験の合格率は21%で、地域限定保育士を含む保育士全体の合格率26.3%と比較いたしましても、簡単に合格できるものではないと思われまます。また、実技試験が免除はされておりますが、それに代わる実技講習会が実施されており、試験合格者は保育士としての資質を十分お持ちである方ばかりだと捉えております。

○議長（城丸秀高）

20番 鯉川信二議員。

○20番（鯉川信二）

深刻化する保育士不足への切り札として期待されます地域限定保育士制度の福岡県での導入、そして本市における今後の対応について、尋ねてまいりました。近畿大学九州短期大学のような地元の養成機関は本市の保育を長年支えてきた宝でございます。地域限定保育士という新たなルートと専門教育をじっくり受ける従来のルート、これらが互いに補完し合い、切磋琢磨することで、本市の保育環境がより豊かなものになることを期待して、質問を終わります。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 0時08分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。17番 吉松信之議員に発言を許します。17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

通告に従いまして質問をさせていただきます。観光地域づくり法人（DMO）が令和8年度に立ち上がる、このタイミングで、「飯塚市の観光について」一般質問をさせていただきます。

日本の観光に関しては2013年までは、大幅な観光収支赤字国ということでありましたが、最近は大安もありまして、日本の四季折々の多彩な風景がその美しさも含めて、歴史の香り漂う雰囲気や治安の安定というようなことで、日本の魅力が世界の国々から評価されているというふう感じております。

そこで、日本を訪れる外国人客数の推移について、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

日本政府観光局が発表しております訪日外国人客数の推移によりますと、2019年の約3188万人から、コロナ禍での大幅な減少を経て、現在は韓国や中国などのアジア圏に加え欧・米・豪からの訪日客も急増しており、推計値となりますが、2025年では過去最高の約4268万人となっております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

昨年はずいに4千万人の大台を超えたということで、活況を呈しておりますけれども、反面、オーバーツーリズムというような新しい問題も発生して、対策の必要性が指摘されているところでもあります。

それでは、福岡県の観光来訪者数の推移はどうなっていますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

公益社団法人日本観光振興協会が発表しておりますデジタル観光統計オープンデータによりますと、国内旅行者の福岡県への来訪者数は、2021年には約3185万人だったものが、2025年では約6741万人と大幅に増加している状況となっております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

6741万人ということで、先ほどの訪日外国人の客数よりも大きな数字になっているわけですが、これはどうなっているのでしょうか。統計の取り方を説明してください。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

デジタル観光統計オープンデータガイドラインによりますと、観光の定義を「日本国内に居住する者が余暇、ビジネス、その他の目的のため、日常生活圏を離れて旅行し、滞在する人々の諸活動」としておりますので、居住していない訪日外国人は含んでいないものとなっております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

統計の基準が違うということで、分かりました。

それでは、デジタル観光統計オープンデータによる、本市への観光来訪者数の推移はどうなっていますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

当該データによりますと、国内旅行者の本市への来訪者数は、2021年には約78万人となっており、その後、少しずつ増加し2025年では約134万人となっております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

本市を訪れる観光客は確かに増加しておりますけれども、福岡県の観光客の伸び率と比較すると、本市の状況はどうなっていますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

2021年と2025年を比較しますと、福岡県を訪れる国内旅行者は約2.1倍、本市では1.7倍ほど増加している状況でございます。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

本市への観光客の増加は、福岡県全体から見ると、出遅れているというわけですが、その原因として何が考えられますか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

県の「『モバイル空間統計』を活用した観光客の来訪・宿泊や周遊の状況調査」によりますと、福岡県に訪れた観光客の滞在先の状況として、筑豊地区への来訪が日本人は6.7%、外国人では1.5%となっており、福岡県に訪れている観光需要を本市へと取り込めていない状況が読み取れます。

その原因を一つに特定することはできませんが、一般的に旅行先と選ばれる要因は、観光資源の磨き上げやプロモーションの充実、受入環境の整備などがあります。そのため、これらを戦略的に実施する必要があることから、今年度、観光地域づくり法人設立の準備会議を開催しているところでございます。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

ただいま、今年度、観光地域づくり法人設立の準備会議を開催しているというところでございますと答弁されました。この観光地域づくり法人（DMO）については、前回の定例会でも同僚議員が質問をされたところでもあります。また、昨日の代表質問でも3名の同僚議員がDMOについて質問をされた。このことは、それだけ関心が集まっているということですが、令和8年度の予算案に計上されております「観光地域づくり法人補助金」なるものが、それに当たるとは思うんですが、2年間の準備会議を経て立ち上がるということですから、何らかのコンセプト

があるはずですが、その柱となる事業は何でしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

観光地域づくり法人、いわゆるDMOにつきましても、設立に向け、本年度、関係事業者と供に準備会を設置し、その骨子となる観光地経営戦略について協議を重ねてきているところがございます。

その協議の中で戦略の柱として、長崎街道や炭鉱など、本市の様々な観光資源にもつながりがあり、歴史文化を継承してきたシュガーロードを中心に、その観光ストーリーをフックとして、観光コンテンツを磨き上げ、来訪者数や観光消費額の増加につなげられるよう検討しているところでございます。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

DMOについては、予算もつぎ込むということになりますので、これは大いに期待をしたいと思えます。

それでは、本市では毎年、「筑前の国いづか街道まつり」というものが開催されております。長崎街道の筑前六宿のうち、本市には飯塚宿と内野宿の2か所があるわけですが、しかし、この街道まつりは、現在は飯塚宿だけしか開催されておられません。

内野宿は今も江戸時代そのままの道も残っておりますし、宿場の面影をとどめているわけですが、そんな内野宿もかつては街道まつりが盛大に行われていました。内野宿の現状と今後についてお伺いします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

長崎街道内野宿は、シュガーロードの構成文化財にもなっております。その内野宿にあります長崎屋につきましても、不法占有による建物明渡手続完了後、当時管理していた団体が残置所有物の撤去を進めている状況でございます。

また、今後につきましては、筑穂支部自治会長会や筑穂地区まちづくり協議会などと意見交換しながら、協議検討してまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

所有物の撤去も終わったということですから、内野宿の長崎屋と展示館は飯塚市の所有物、普通財産でありますから、このままにしておきますと、宝の持ち腐れということになってしまいますので、今後の利活用をしっかりと考えてください。DMOでは観光コンテンツを磨き上げると言っていますので、ぜひ内野宿を磨き上げていただきたいと思えます。重ねて、長崎街道の説明の中でシュガーロードが何度も出てきました。そのシュガーロードについて説明願います。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

シュガーロードは、江戸時代、海外貿易の窓口であった長崎出島から小倉をつなぐ長崎街道が由来となっております。そこから全国に伝わっていった砂糖文化により、街道沿線は特に菓子文化が広まっていったストーリーを元に、令和2年に砂糖文化を広めた長崎街道シュガーロードとして日本遺産に登録されました。本市もストーリーを構成する自治体となっており、シュガー

ロード連絡協議会の一員として活動しております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

シュガーロードについては、ただいま、本市もストーリーを構成する自治体となっており、シュガーロード連絡協議会の一員として活動しておりますと答弁されましたが、そのシュガーロード連絡協議会のトップページに掲載されている地図に、長崎から北九州市までのシュガーロードのルートマップが示されていますけれども、そのルートをよく見てみますと、内野宿を全く通っていません。ここにプリントアウトした地図がありますけれども、よく見ると、飯塚宿もちゃんと通っていません。シュガーロード連絡協議会の一員として活動しておりますと言われましたけれども、これはどういうことでしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

シュガーロード連絡協議会で発行しておりますガイドブックやリーフレットに掲載しております地図では、本市の内野宿、飯塚宿を通ったルートとなっておりますが、シュガーロード連絡協議会のホームページに掲載の長崎街道を示すルートがずれている状況でございましたので、現在は協議会事務局に修正を申し入れ、修正されておるところでございます。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

現在は修正されておりますということで、私も確認してみましたけれども、現在は内野宿も飯塚宿もちゃんとルート上に載っています。いかにも素早い対応で驚きましたけど、やればできるじゃないかと言いたいところですが、そもそも私が質問通告をした時点では、地図上のルートは間違っていたというわけですから、シュガーロード連絡協議会の一員としてはいただけないと指摘しておきます。

ところで、シュガーロードが日本遺産に登録されているとのことでしたが、そもそも日本遺産とはどういうものですか、説明願います。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

日本遺産とは、地域に点在する有形・無形の文化財を一つのストーリーとしてパッケージ化し、その歴史的魅力や特色を戦略的に発信することで、地域活性化や観光振興につなげていくものです。我が国の文化・伝統を語るストーリーを日本遺産として文化庁が認定しており、現在、全国で104件認定されております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

それでは、日本遺産の目的と意義を説明願います。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

文化庁では、日本遺産は、既存の文化財の価値付けや保全のための新たな規制を図ることを目的としたものではなく、地域に点在する遺産を面として活用し、発信することで、地域活性化や観光振興を図ることを目的とするとなっております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

日本遺産認定の基準は、どうなっていますか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

日本遺産として認定するストーリーの基準として、歴史的経緯、地域の風土に根差し受け継がれてきたストーリーであること。その中核に明確なストーリーを設定し、文化財にまつわるものが据えられていること。単に歴史や文化財の価値を解説するだけのものになっていないこととなっております。

また、ストーリーを構成する文化財群の中には、国指定・選定のものを必ず一つは含める必要があるとなっております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

さらに、日本遺産に認定された場合のメリットはどうなりますか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

文化庁では、日本遺産に認定された当該地域の認知度が高まるとともに、日本遺産を通じた様々な取組を行うことで、地域住民のアイデンティティの再確認や地域のブランド化等に貢献し、地方創生に大いに効果があるとしております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

それでは、日本遺産に認定されるためには、どのような手続が必要なのでしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

認定申請につきましては、まず、市町村が事前相談期間に必要な事項を記入した申請書・地域活性化準備計画を文化庁へ提出し、申請前相談を受けます。その相談後、福岡県を經由しまして、申請前相談を経た申請書を文化庁に提出いたします。

審査につきましては、外部有識者で構成される「日本遺産審査・評価委員会」において、地域的なバランス等も考慮して、ストーリー内容や地域性、その資源を生かした地域づくりの具体的方策などが厳正に審査され、その結果に基づき日本遺産の候補地域としての認定が決定されることとなります。

この候補地域認定を受けまして、その後、3年間の地域活性化準備計画の進捗状況や達成状況などの総括評価に基づき、再度、厳正な審査の後、正式に日本遺産の認定を受けることとなっております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

日本遺産ということについては、よく分かりました。それに認定されているということですから、しっかりこれをアピールしていただきたいと思います。

それでは、先日、NHKのBS放送を見ておりましたら、2011年に放送された火野正平さんの「にっぽん縦断こころ旅」の再放送がございました。今から15年前のもので、初めての福岡県版でございました。そこで、福岡県で2番目に火野正平さんが訪れたのがボタ山でした。この番組の冒頭で、ずっと残したい心の風景がボタ山ですという視聴者のお手紙を火野正平さんが朗読し終えてから、自転車でボタ山を目指したわけですが、飯塚に到着してすぐにボタ山を見つけて、これがボタ山かと感動していたのがとても印象的でした。ボタ山がずっと残したい心の風景として全国に放送されたわけです。

私は、令和3年6月の定例会でも、「観光資源としてのボタ山について」という質問をいたしました。改めて、飯塚市にとって、市民にとって、忠隈のボタ山はどのような存在か、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

市民の方々にとりまして、ボタ山は本市の歴史や風土、風景というものを象徴的に表しており、シンボリック的存在として認知されているものと考えております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

本市のシンボリック的存在だという答弁を確認いたしました。先ほどの答弁で、観光客の増加には、観光資源の磨き上げが必要だとの発言がありました。磨き上げというのは、あくまでも既存のものを磨き上げるといったイメージですが、新たな観光資源の発掘という発想も必要だと考えます。そこで、観光資源としてのボタ山の価値について、どう評価されているか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

ボタ山は本市を象徴する風景の一つであり、飯塚観光協会が発行しております観光パンフレットや観光名刺、ポスター、また、飯塚市立図書館のマスコットキャラクター「ぼたぼん」など、情報発信に活用してきているところでございます。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

今、ぼたぼんと言われましたけど、ぼたぼんの観光キャラクターグッズにこんな物があります。これはスマホのスタンドです。それから、ボタ山については「ボタ山カレー」という物があります。それから「ボタ山ラーメン」というものがあります。それから、イベントでは「ボタ山ファミリーコンサート」というものがあります。これも回を重ねております。それから、「ボタヤマTV」というものもあります。それから「ボタ山」という書籍もあります。ほかにもいろいろと関連するものがあります。どう思いますか。これだけ市民に親しまれているというわけです。先ほど、日本遺産に認定された場合のメリットについて、地域住民のアイデンティティの再認識や地域ブランド化にも貢献して、地方創生に大いに効果があると言われました。まさにボタ山は地域住民のアイデンティティそのものでないかと思えます。ボタ山こそ日本遺産にふさわしい存在です。市長、そう思いませんか。

それでは、ボタ山の現状はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

ボタ山につきましては民間所有となっております、さきの定例会の一般質問で答弁いたしましたとおり、現時点において、地域住民からボタ山に関する要望書が市に提出され、本市といたしましても、所有者に対し対応をお願いしておりますことから、まずは本市のボタ山の景観が維持されるように、引き続き、民間所有者に働きかけていきたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

私は山が好きで、山登りですけど、どうしても山にこだわりますが、北九州市に皿倉山というのがあります。年間20万人を超える来訪者があるという、北九州市の観光スポットですが、北九州市の皿倉山についてどのような認識を持たれていますでしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

北九州市のホームページによりますと、皿倉山は多くの学校の校歌の歌詞に登場するなど、市のシンボリックな存在となっております、山頂からの眺望は「100億ドルの夜景」と称される優れた景観から日本新三大夜景都市にも選ばれるなど、北九州市を代表する観光拠点の一つとなっていると認識しております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

北九州市のシンボリックな存在だということで、本市にとっての忠隈のボタ山は間違いなく、北九州市にとっての皿倉山と同じようなシンボリックな存在ではないでしょうか。このようなポテンシャルを持ったボタ山ですから、今度立ち上がるDMOで検討ができないか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

DMOにつきましては、まだ設立準備の段階でございまして、これからのブランディングやマーケティング戦略について協議を重ねているところでございます。また、ボタ山は、繰り返しになりますが、現状、民間所有となっております、生活環境上の支障があるなど課題もあることから、まずは景観が維持されるよう、引き続き、所有者に対し働きかけを行ってまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

なかなか前向きな答弁が出てきませんが、ボタ山をDMOの戦略項目に入れて協議をしていただきたい、というよりも、協議すること自体がDMOの存在価値ではないかと思っております。

それでは、方向を変えて、観光のクラウドファンディングで、例えば、登山道の整備は可能でしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

一般的なクラウドファンディングとは、インターネットを通じて自分のアイデアやプロジェクトを発信し、その思いに共感した不特定多数の人々から少額ずつ資金を集める仕組みであることから、観光分野における利用も可能であると考えます。

例えば、地域の文化財の修復や登山道の整備、さらには伝統行事の継承などで既に実施されているところもございます。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

登山道の整備には活用できるということですが、事例があったら紹介していただきたいと思います。その中で、ボタ山を活用した登山道の整備はありましたでしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

事例といたしまして、和歌山県の熊野古道・高野参詣道の保全、また、長野県茅野市の八ヶ岳の登山道整備がございましたが、ボタ山の事例については確認できておりません。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

調べていただいてありがとうございます。北海道にあったかなと思いましたが、これはクラウドファンディングではなかったということですね。

全国にボタ山自体があまり残存しておりませんので、事例がないということは自明の理であるかもしれません。それでも、クラウドファンディングを活用した登山道の整備については、ボタ山じゃない登山道、それには幾つかの事例があったということです。折からの低山ブームでございますから、ボタ山に登山道が整備されますと、山頂からの展望は中心市街地から鎮西方面、そして椿方面、そして稲築方面、そして鶴三緒方面と、360度の絶景でございます。

それにボタ山の南側約1.8キロメートルの所には大将陣公園があります。大将陣公園では、飯塚市も今回後援しますけど、3月22日に大きなイベントも企画されています。

登山道ができれば、飯塚駅からボタ山を通過して、大将陣を通過して、天道駅までのすばらしいオルレのコースができるかと考えます。こうすればJRもこの企画に乗ってくるかもしれません。しつこいようですが、クラウドファンディングを活用してボタ山の登山道を整備したら、観光資源になるのではないのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（城丸秀高）

経済部長。

○経済部長（小西由孝）

繰り返しとなりますけれども、現在、ボタ山のシンボリック風景を本市の観光資源として活用しております。しかしながら、ボタ山は民間所有であること、また、先ほども申しましたが、生活環境上の支障があることなどの課題の解消が必要であり、クラウドファンディング等を活用した登山道の整備など、市が主体となってボタ山自体を観光資源として活用することはできないものと考えております。

○議長（城丸秀高）

17番 吉松信之議員。

○17番（吉松信之）

る質問してまいりましたが、確かにボタ山の現在の状況だけを考えますと、市が主体となって乗り出すことは難しいということかもしれません。

しかし、ここで思考停止になってはいけないと思います。忠隈のボタ山は現存するボタ山で日本一だということは紛れもない事実であります。

先日、同僚議員が「ボタ山にイルミネーションを点灯してはどうか」という発言がありました。私も良いアイデアだと共感しました。麓でボタ山コンサートを開くのも良いし、ボタ山ラーメン、

ボタ山カレー、ボタ山スイーツといったグルメイベントを開催しても良いし、ボタ山の歴史と写真展とか、これは以前、歴史資料館でもやったことあるかもしれませんが、写真展とか、それからボタ山グッズの販売とか、山頂での大声大会とか、各種イベントの展開も考えられます。

さらに、山頂までトロッコを走らせると。山頂に2つのでっぺんがあります。これを吊り橋でつなぐとか。ちょっと現実離れた誇大妄想のような話ですが、ボタ山は観光資源としては一級品だと思っています。

大分の九重町に日本一の歩道専用のつり橋があります。この橋は完成してから今年でちょうど20年になりますが、総工費が約20億円ということで、この計画は、まず、夜なべ談義で言い出した人がいたということで、当初は誇大妄想だと相手にもしてもらえませんでしたけれども、しかし、町民の意思を問うという町長の出直し選挙を経て、着工にこぎ着け、いざ完成をしてみると、地域再生事業債はたった2年で完済したということです。これは夢大橋というぐらいですから、夢みたいな話だと思われるかもしれませんが、小さな町が20億円も出すということは、綿密な計画と大きな熱意があったからだと言えます。

私の調べたところによりますと、ボタ山を管理している民間の会社が「飯塚市にボタ山の管理をしてもらいたい」と聞き及んでおります。それならば、飯塚市が管理して、民間と協力をするPFIとかDBOというようなことも考えられるのではないのでしょうか。ボタ山の麓で立ち止まっているのではなくて、熱意と周到な計画で、一步踏み出すべきではないのでしょうか。

この件についてはもっと調べて、また質問をしたいと思っています。「首を洗って」は違います。「首を長くして」待っていてください。

最後に、いつかはボタ山の頂から飯塚の花火大会を見てみたいものだと思います。この質問を終わらせていただきます。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 1時45分 休憩

午後 1時55分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員に発言を許します。なお、11番 川上直喜議員から、質問に際しまして、パネルを使用したい旨の申出があり、議長においてこれを許可いたしております。ご了承願います。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

日本共産党の川上直喜です。私は通告に従い、一般質問を行います。第1は、「市財政について」です。1点目は、現状についてです。基金残高の動向を財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金の合計について、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

基金の残高の動向につきましては、令和7年度末の財政調整基金、減債基金、公共施設等整備基金の合計は156億4837万9千円と見込んでおります。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

動向をお尋ねしております。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

動向につきましては、減少傾向でございます。

○議長（城丸秀高）

川上議員、今の答弁ではいけませんか。行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

大変申し訳ございません。動向としましては、令和6年度末残高、財政調整基金が73億1427万9千円に対しまして、令和7年度末残高の見込みでございますが、74億4693万2千円。減債基金につきましては、令和6年度末残高が79億6476万7千円に対しまして、令和7年度末残高見込みは64億2528万4千円。公共施設等整備基金につきましては、令和6年度末残高が15億7911万5千円に対しまして、令和7年度末残高見込みは17億7616万3千円というふうな動向でございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2点目は今後の見通しです。新年度予算編成以降はどうでしょうか。

○議長（城丸秀高）

行政経営部長。

○行政経営部長（福田憲一）

令和8年度の予算編成におきまして、財政調整基金繰入金は、当初予算における財政調整として26億8659万4千円。減債基金繰入金は、元利償還金に占める一般財源負担分を勘案し、18億1538万4千円としております。

なお、公共施設等整備基金につきましては、繰入れは行っておりません。これらを踏まえた令和8年度末の3つの基金の合計残高は、116億9404万円となる見込みです。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

まああの数字になっていますね。

第2は、「市長等の公務について」です。1点目は飯塚会の概要についてです。飯塚市長は会員ですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

会員でございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

会合への出席状況を伺います。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

令和6年度、7年度で答弁させていただきます。武井市長につきましては、令和6年度が6回開催中4回出席、令和7年度が6回開催中5回の出席となっております。

久世副市長につきましては、令和6年度が6回開催中の4回、令和7年度が6回開催中の5回

出席されております。

それから藤江前副市長につきましては、令和6年度が6回中4回、令和7年度が任期中に開催されたものが5回ございまして、5回出席されております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚市役所ではほかに誰が会員ですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

久世副市長、それから桑原教育長、石田企業管理者となっております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚市議会議長、副議長は会員ですね。確認してください。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

そのとおりでございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

どういう団体ですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

飯塚会につきましては、昭和42年1月に設立されております。平成29年4月に改正された規約が最新のものとございますが、飯塚市における官公署、学校及び団体等の代表者をもって組織されておまして、会員相互の情報交換並びに融和を図るとともに、地域の振興発展に寄与することを目的としております。

例会は偶数月の第2木曜日の午後6時より開催し、会員の異動事項等の報告や紹介、所属団体からの情報提供などがなされ、その例会の運営は輪番制で定められた幹事2名によりなされております。

会費は年額3万円で、4月末、10月末の2回払いで、飯塚会の事務所が置かれている飯塚商工会議所に納入することとなっております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この際ですから、規約を読み上げていただけますか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

飯塚会の規約でございます。

第1条は組織でございます、本会は「飯塚会」と称し、飯塚市における官公署、学校及び団体等の代表者をもって組織します。

第2条、目的でございますが、本会は会員相互の情報交換並びに融和を図るとともに、地域の振興発展に寄与することを目的とします。

第3条、例会でございます。本会は前条の目的を達成するため、例会を催します。(1) 例会は偶数月の第2木曜日、午後6時より開催します。(2) 例会の席順は、その都度抽せんで決めます。(3) 例会には会員の異動事項等を報告し、紹介します。(4) 例会では、所属団体の情報提供(資料配付、広報等)をすることができます。

第4条、代理出席でございますが、会員が欠席の場合、例会の代理出席は原則として次席者までとします。

2 異動等に伴い、新旧会員あるいは会員出席のほか、次席者等を出席させるなど、複数名で参加をすることもできます。ただし、当該会員以外の参加費は、その都度納入していただきます。

第5条、幹事でございますが、例会日当日の運営のため、幹事2名を定めます。

2 幹事はあらかじめ定められた順番に基づき、輪番にて例会の世話をすることとします。

第6条、会費。会員は会費を納入するものとします。

2 会費は年額3万円とし、原則として、上期(4月末日)、下期(10月末日)2回に分割し、飯塚商工会議所に納入するものとします。

第7条、事務所。本会の事務所は、飯塚商工会議所に置きます。

附則。

1 この規約に定めのない事項で、必要があるときは、例会で定めます。

2 この規約は、昭和42年1月20日より施行します。

ここからは簡単に、これ以降ということで改正の内容を答弁させていただきます。

改正は昭和44年12月1日、昭和49年3月15日、昭和51年4月1日、昭和57年9月1日、平成18年4月1日、平成20年4月1日、平成27年4月1日、平成29年4月1日に規約の改正がっております。

○議長(城丸秀高)

11番 川上直喜議員。

○11番(川上直喜)

会員は何人ですか。

○議長(城丸秀高)

企画政策室長。

○企画政策室長(落合幸司)

32名でございます。

○議長(城丸秀高)

11番 川上直喜議員。

○11番(川上直喜)

年額会費3万円は、飯塚市の場合、それぞれ個人が負担しているのでしょうか。

○議長(城丸秀高)

企画政策室長。

○企画政策室長(落合幸司)

市長及び副市長につきましては、公費で支出しております。

○議長(城丸秀高)

11番 川上直喜議員。

○11番(川上直喜)

税金ということですか。

○議長(城丸秀高)

企画政策室長。

- 企画政策室長（落合幸司）
公費ということになります。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
税金とは限らないという答弁ですか。
- 議長（城丸秀高）
企画政策室長。
- 企画政策室長（落合幸司）
飯塚市で歳入された税金も含めた一般財源の中から支出しているということになります。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
これは国の交付税措置があるんですか。
- 議長（城丸秀高）
企画政策室長。
- 企画政策室長（落合幸司）
この会の会費自体には、交付税措置はないと認識しております。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
基本的に市民の財産が充てられておると、税金も含めて、という認識でいいですか。
- 議長（城丸秀高）
企画政策室長。
- 企画政策室長（落合幸司）
市に収入があったものが全て市民の財産ということであればそういうことになりますが、基本的には公費ということになります。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
教育長の財源は何ですか。
- 議長（城丸秀高）
教育部長。
- 教育部長（山田哲史）
教育長の会費の財源ということで、公費での支出ということになります。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
これを税金を含む公金で賄うことができる根拠は何ですか。それぞれ答弁してください。
- 議長（城丸秀高）
企画政策室長。
- 企画政策室長（落合幸司）
市長、副市長の分でお答えいたします。公務として、地域の発展に寄与するような情報交換がなされておりますので、こちらにつきましては公費で支出させていただいております。
- 議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

教育長についても同様でございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それだけですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

そのとおりでございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

納得がいきませんね。

企業管理者の会費は市民が支払った水道料金で賄っているんですか。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

企業管理者の会費につきましては、企業局の4会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計で負担しており、水道及び工業用水道事業会計につきましては水道料金、下水道事業会計につきましては下水道使用料、病院事業会計につきましては一般会計負担金とその財源となりますので、公費での負担となろうかと思えます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それができる根拠は何ですか。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

こちらも市長部局と同様に、公務として、地域の発展に寄与するような情報交換がなされておりますので、公費での負担をしております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

では、予算書や決算書はそれぞれどこに記載がありますか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

市長、副市長分についてお答えいたします。個別に予算費目を設定しておりませんので、予算書や決算書には、この飯塚会に一致した項目はございませんが、市長、副市長分は、総務費、総務管理費、一般管理費、その他の一般管理費、これの中の負担金補助及び交付金の諸会負担金で予算計上し、決算しております。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

教育長の負担金におきましては、教育費、教育総務費、事務局費、そして、負担金補助及び交付金の諸会負担金で予算措置を行っているところです。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

令和6年度以前は、水道事業費用、総係費、負担金、諸会負担金より支出いたしております。年度末に他3会計から請求をいたしております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

規約には年会費3万円、2回払いとなっておりますけれども、市長、副市長の支払い書類には、月2500円×12か月×3人＝9万円と書いています。どういう事情ですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

過去の起票内容を踏襲したものでございます。正しくは、年会費3万円、上期1万5千円、下期1万5千円と記載すべきところではございました。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

どういう事情かと聞いています。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

恐らく、過去が月額での毎月の支払いでございましたので、月額で記載していたものを、それをそのまま踏襲してしまったというところでございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

正しい処理ですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

現在は、規約が年会費3万円で、上期と下期の2回払いとなっておりますので、そのような記載をすべきであったと考えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

これを書いていることが正しい処理かと聞いているんですよ。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

支出の額として間違いはございませんが、記載の仕方としては正しいものではなかったと考えております。

- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
会費納付に関する債権者は2024年度、令和6年度はどうなっていますか。
- 議長（城丸秀高）
企画政策室長。
- 企画政策室長（落合幸司）
2024年度は飯塚商工会議所 専務理事、大石一広氏となっております。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
債権者番号は何ですか。
- 議長（城丸秀高）
企画政策室長。
- 企画政策室長（落合幸司）
市が会計処理をする際に管理している番号である債権者番号につきましては、4000006118でございます。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
それはいつから続いていますか。
- 議長（城丸秀高）
企画政策室長。
- 企画政策室長（落合幸司）
過去につきましては、明確に存じ上げておりません。令和7年度につきましては、別の債権者番号に登録された債権者の口座を使用しているという状況でございます。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
では、2025年度、令和7年度について、債権者はどなたですか。
- 議長（城丸秀高）
企画政策室長。
- 企画政策室長（落合幸司）
飯塚会事務局、飯塚商工会議所 専務理事、大石一広氏となっております。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
債権者番号はどうになりましたか。
- 議長（城丸秀高）
企画政策室長。
- 企画政策室長（落合幸司）
先ほどと同様の債権者番号でございますが、4000082336となっております。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）

債権者が変わっているのに債権者番号は変わらないんですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

先ほどの2024年の債権者番号につきましては、下5桁が06118、今の2025年につきましては、下5桁が82336というふうに番号が変わっております。飯塚市のほうの登録の番号ということになります。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その変更の理由は何ですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

理由につきましては、飯塚市で登録している債権者の名称に「飯塚会」の名称が入っていなかったため、飯塚会の会費納入に使用する口座であることを明確にするため、名称の登録をし直したことによるものでございます。こちらはあくまでも飯塚市内部の登録の番号ということになります。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そうすると、納付先の口座名義は一貫して変わっていないということでもいいですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

過去からすると、専務理事といった方の名称は変わっているかとは思いますが、口座番号につきましては変更はないようでございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

教育委員会関係は、今の件についてはどうですか。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

教育委員会のほうも、今の企画政策室長の答弁と同様でございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

企業局はどうですか。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

市長部局と同じでございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

債権者の名前が変わります、債権者番号も変わりますというのは、今までの取扱いが不適切であったということをお認めのことなんでしょうか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

先ほどの答弁と重複いたしますが、飯塚市で登録している債権者の名称に「飯塚会」の名称が入っていなかったため、それを明確にすることを目的に、債権者の登録を変更した、修正した、新たに登録し直したというものでございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それは今までのやり方は、誤りではなかった、正しかったという答弁ですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

間違いではなかったと考えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

先ほど規約を読んでいただきましたけれども、会費の納付先はどこになっていますか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

飯塚商工会議所に納入することとなっております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚会事務局ではないんですか。飯塚商工会議所に税金は会費として流れ込むようになっているという規約ですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

先ほど読み上げました規約のほうにつきましては、そのような記載となっております。ただし、それは飯塚商工会議所が事務局を担っているから飯塚商工会議所に納入するということになっているものと考えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この規約の規定は正確ですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

飯塚商工会議所に事務局が置かれておまして、そこが事務局を担っておるところでございます。飯塚商工会議所という文言でも、この会員の中では分かるのかもしれないですけど

も、もう少し詳しく記載をするということも可能であるかもしれないと思います。ただ、支障はないとは考えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

支障はあるでしょう。公金が会費という名目で飯塚商工会議所という団体に納入するという規定になっているんですよ。

2点目は実態についてです。規約には官公署、学校、団体等の代表者をもって組織するとあります。市長に会員名簿を情報開示請求すると、こういう資料が出てきました。どう思いますか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

飯塚会の会員名簿につきましては、その事務局、商工会議所でございますが、事務局において、会員間での共有を目的として作成されており、公開を前提として作成されていないということでございました。そのため、本市は会員名簿を2次利用するに当たり、公表することについて確認が可能である飯塚市の特別職、飯塚市議会の議員のみを公開したものでございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

正しい判断と思われません。ここで会員の団体と代表者の役職を読み上げてください。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

先ほど答弁させていただいたとおり、この会員名簿自体が公開を前提に作成されているものではございませんので、今の質問につきましては答弁をいたしかねます。（発言する者あり）

○議長（城丸秀高）

ただ、ほかの団体にも影響があるからできないんじゃないんですか。（発言する者あり）構成員は関係ないでしょ。（発言する者あり）

暫時休憩いたします。

午後 2時27分 休憩

午後 2時38分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

会員名簿を作成している飯塚会事務局において、個人情報と判断され、個人情報の保護に関する法律に基づき公開されていないものと、この名簿はそういうふうな取扱いになっているものと認識しております。ですので、第三者提供に値する利用はできないというふうに考えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そういうのが飯塚市議会で通用すると思うわけ。

市長、記憶の限りで交流した方の名前を教えてください。団体と代表者、どういう役職か。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

同様の答弁になって申し訳ございませんが、個人情報の保護に関する法律に基づき公開されていない会員名簿でございますので、2次利用することは控えさせていただきたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この名簿のことを言っていないでしょう。市長が公務で行った、情報交換とか融和を図った相手がどういうメンバーかということを知っているんです。市長の記憶で。答弁してください。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

繰り返しの答弁になって申し訳ございません。2次利用と同様の内容になるというふうには判断されますので、それにつきましては控えさせていただきたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

税金、年会費3万円を使ってね、年6回定期的に行って、公務なんですよ。そこで誰と会って、どんな話をしたか、中身はもう今日は聞きませんが、誰と会ったか記憶の限りで名前を聞かせてくださいと、団体と役職名を。市長に知っているじゃないですか。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 2時42分 休憩

午後 2時44分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。武井市長。

○市長（武井政一）

基本的には先ほどご答弁いたしましたように、個人情報に抵触するという関係で、全ての内容につきましてはお話しはできませんが、公務として出席いたしておりますので、私が記憶する、一般的な地域の官公署としては、飯塚警察署でありますとか、あるいは飯塚税務署、それから、陸上自衛隊の飯塚駐屯地、こういった方々が来られておりました。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

32人全員を明らかにする必要があると思います。

それで、税務署長の会費は誰が払うんですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

本市以外の支払いについては、存じ上げておりません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

自衛隊基地司令の会費は誰が払うんですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

同様に、本市以外の支払いについては、存じ上げておりません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

警察署長の会費は誰が負担しているんですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

同様になりますが、本市以外の支払いにつきましては、存じ上げておりません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

西鉄の代表者の会費は、誰が負担しているんですか。九電の代表者の会費は、誰が負担しているんですか。会員の一人なら知っているでしょう。答弁してください。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

今の方々が出席されているのかということにつきましては、答弁を控えさせてもらいますが、本市以外の方がどのように支払いをされているかにつきましては、存じ上げておりません。

○議長（城丸秀高）

川上議員に申し上げます。先ほどの質問につきましては、市の一般事務ではないために、議長において許可できません。その点に注意されて、次の質問をお願いいたします。（発言する者あり）暫時休憩いたします。

午後 2時46分 休憩

午後 2時48分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長は大体、物忘れが良いほうではないですよ。飯塚商工会議所の代表者は6人でしょう。会頭、副会頭3人、専務理事、それから理事・事務局長、会ったことがないことはないはずですよ。

それから、飯塚商工会議所の顧問は、現在、麻生太郎衆議院議員でしょう。飯塚会の会員だったことは当然ありますよ。会頭だったことがあるわけだから。あなたは麻生太郎衆議院議員と会員の資格で情報交換したことがありますか。答弁してください。

○議長（城丸秀高）

武井市長。

- 市長（武井政一）
会員の資格において情報交換したことは一切ございません。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
会ったことはある。（発言する者あり）
- 議長（城丸秀高）
川上議員、確認しますが、飯塚会の場ですか。
（発言する者あり）
武井市長。
- 市長（武井政一）
飯塚会のお会いしたことはございません。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
偶数月の第2木曜日、午後6時からやっている例会、場所はどこですか。
- 議長（城丸秀高）
企画政策室長。
- 企画政策室長（落合幸司）
例会の場所につきましては、パドドゥ・ル・コトブキ、のがみプレジデントホテル、グランドベルズ飯塚、麻生大浦荘で開催されております。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
毎年6月だけは麻生大浦荘になっています。確認してください。
- 議長（城丸秀高）
企画政策室長。
- 企画政策室長（落合幸司）
令和6年度、7年度を確認したところ、そのようになっておりました。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
ほかはローテーションで変わっているのに、6月、麻生大浦荘だけは固定している理由は何ですか。
- 議長（城丸秀高）
企画政策室長。
- 企画政策室長（落合幸司）
飯塚会の事務局において会場を決定されておりますので、その理由については、存じ上げておりません。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
昨年6月の会合の内容を教えてください。
- 議長（城丸秀高）
企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

規約の目的にございます情報交換がなされたものと考えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

次第書の内容を教えてください。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

次第書があったかどうかも含めて、文書の管理ができておりませんので、その点につきましては内容が分かりません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

武井市長に聞いているんです。（発言する者あり）

○議長（城丸秀高）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

私も参加しておりましたので、そのときの流れを私の記憶でご案内させていただきます。この飯塚会は、まず最初に、商工会議所が事務局を務めておりますので、開会宣言をした後に、輪番制、持ち回り制で幹事2人が決められております。その幹事2人の方のお一人が、まず開催について挨拶をして、その方の所属する団体の状況報告等が行われます。その後、その会議に持ち込まれた資料について情報提供をそれぞれの団体なり、官公署から行って、6月ですので——、その前とかでいうと、税務署から確定申告の案内とかもあるんでしょうけど、内容まで私は記憶がございません。その後は、おのおの、各委員が情報交換をするといったふうな流れになっております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

会食はどうだったんですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

会食を伴う会議となっております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

どういう会食ですか、内容は。（発言する者あり）

○議長（城丸秀高）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

会食は基本的に弁当のような形でございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

政治家の出席はないんですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

政治家というくくりが明確ではございませんが、選挙に当選された方ということであれば、飯塚会には飯塚市長、飯塚市議会の議長及び副議長が出席されております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

県政、国政はどうですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

会員ではございませんので、出席されていないのではないかと考えております。

○議長（城丸秀高）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

出席はされておられません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚会の目的の一つは情報交換ですね。確認してください、もう一度。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

飯塚会の規約のとおり、会員相互の情報交換と融和を図るとともに、地域の振興発展に寄与することが目的でございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

官公署の代表者には守秘義務があります。どんな情報交換をしているんですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

今、ご答弁申し上げました規約にある目的、地域の発展に寄与するような情報交換、こういったことがされてあるものと考えております。

○議長（城丸秀高）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

私どもで協議等を行っておりますが、例えば、例を出しますと、飯塚駐屯地さんとは、うちの行っている街道まつりとかに、すばらしいプラスバンドを持っておられますので、協力して一緒にパレードとかに参加していただだけませんかという話をしたり、私自身、元、税務課のほうに所属しておったものですから、税務署さんのほうとは、確定申告がどんどんどんどんDX化が進んでおります。そういった中で、税務署は、今、完全予約制で申告を受け付けておりますが、その影響もあってうちのほうに、どっと人が来ているような状況もあるのではないかというふうな話

をしたりとか、そんな感じで、とにかく何らかの形で住民サービスが向上する、あるいは、住民の方、皆さんに喜んでいただけるような施策がないかという話はいたしております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

アルコールも会食のときにはついてくるんですか。

○議長（城丸秀高）

久世副市長。

○副市長（久世賢治）

アルコールもついてまいります。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「融和を図る」とあります。どういう意味ですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

「融和」という言葉自体が「打ち解け合う」というような意味合いがございますので、「会員相互間の垣根をなくす」というような意味だというふうに考えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

「打ち解け合う」という意味もあります。別の辞書には、「溶けてまじり合うこと」、また、「溶け込んで調和すること」ともあるわけですね。

ところで、事業報告と年次方針の記録は市役所にありますか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

ございません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

議事録、会議録はないですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

ございません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚会の予算書及び決算書はどうですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

ございません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

なぜですか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

文書管理ができておりませんでした。なお、先ほど「ございません」と申し上げましたが、飯塚会の中では収支決算書というものが資料として出されていると聞いております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

事務局主導ということ。

規約改正は何回ありましたか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

8回でございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚市長はどう関わっていますか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

事務局に規約の改正につきましてお尋ねしましたところ、会員から事務局へ変更したい箇所の相談があったところや、事務局が実際に運営していく中で変更の必要性があるところについて、例会にて発議し、会員の承認を得ることができましたら改正しているということでございます。ですので、規約の改正につきましては、市長はその際に承認をされているものと考えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この規約には規約改正の規定はどこにありますか。

○議長（城丸秀高）

企画政策室長。

○企画政策室長（落合幸司）

規約自体に明確に示されているところはございませんが、附則に規定されている、「この規約に定めのない事項で必要があるときは、例会で定めます。」の手續により改正されているものと考えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

事務局主導ということが分かりました。

第3は、「新ごみ処理施設整備事業への本市の対応について」であります。

1点目は、経過についてです。まず、ふくおか県央環境広域施設組合、2023年12月議会

で、建設用地取得予算が否決された後から2025年11月7日の正副組合長会議までを伺います。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

土地用地取得議案が令和6年12月に否決された後に、令和7年1月16日に建設用地取得のための補正予算が同組合議会で再度否決されたほか、設計建設工事並びに当該施設の管理運営業務のプロポーザルも中断されておりました。担当課長会議が令和7年11月4日で、同年11月26日の定例会案件である令和6年度決算及び令和7年度補正予算の確認があり、11月7日に正副組合長会議が開催されております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その後、今日までの状況を伺います。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

令和7年11月26日には、ふくおか県央環境広域施設組合定例議会において、建設用地取得のための補正予算案が可決されました。同日の組合議会において、令和7年11月7日に開催された正副組合長会議で決定した主に4つの項目、1つ目、現在進めている新施設の建設及び運営業務の業者選考手続を中止。2つ目、現行計画における新施設の処理能力など、必要な事項の一部見直しを検討。3つ目、改めて公募の手続を実施。4つ目、地域振興策として検討していた余熱利用施設の整備について、現段階では、地域浮揚発展に資するための用地として取得し、桂川町と十分調整し、計画を具体化する。

以上の4点の方針が表明され、新ごみ処理施設建設計画の見直しが決定しております。

その後、担当者会議が令和7年12月12日に開催された後、令和7年12月25日開催の同組合臨時議会において、新ごみ処理施設組合事業の土地の取得に関する議案が提出されましたが、資料内容に疑義が生じたことから、組合より議案の取下げが行われております。

なお、この土地の取得に関する契約議案につきましては、令和8年2月17日開催の同組合議会定例会において、契約内容の見直しを行った上で、議案が再提出され、可決されております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

事業の見直しについて、武井組合長は2025年11月26日の組合議会において、去る11月7日に開催いたしました正副組合長会議で、その方針を決定したと原稿を読みながら説明しました。確認してください。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

そのように表明されております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この正副組合長会議には本市の課長2人が同席しています。事業の見直しのことは審議事項に上っていましたか。

- 議長（城丸秀高）
市民環境部長。
- 市民環境部長（長尾恵美子）
出席した担当課長に確認いたしましたが、見直し方針につきましては、案件としては上がっていないとのことでございます。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
正副組合長会議でこの事業の見直しが決定されるのを見ましたか。
- 議長（城丸秀高）
市民環境部長。
- 市民環境部長（長尾恵美子）
出席した担当課長に確認しましたが、見ていないとのことでございます。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
正副組合長会議の会議録にはどのように書いてあるか、確認していますか。
- 議長（城丸秀高）
市民環境部長。
- 市民環境部長（長尾恵美子）
会議録はございませんが、組合議会の際に配付された会議結果と、示された資料によりますと、正副組合長協議に移行、本協議において、現在中断している公募の取扱いについて、近年のごみ処理量の実績や今後も続くと見込まれる人口減少及び物価高騰の状況等を踏まえ、現在の公募を一旦見直し、結果として再公募とする方針を決定しましたと記載されております。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
武井組合長は事業見直し決定は、正副組合長会議と説明しました。会議録には正副組合長協議に移行して決定とあります。どういう事情か、飯塚市として確認しましたか。
- 議長（城丸秀高）
市民環境部長。
- 市民環境部長（長尾恵美子）
本市としては確認しておりません。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
確認してくれませんか。
- 議長（城丸秀高）
市民環境部長。
- 市民環境部長（長尾恵美子）
本日まで確認はしておりませんので、今後確認をいたします。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
事実経過を一番知っている武井組合長が、11月26日の施設組合議会で事実と異なる発言を

してしまったのはなぜか、武井組合長の発言原稿を施設組合の運営の事実関係を知らない第三者が書いたからではないのですか。組合に事実関係を調査するよう申し入れるべきです。市長の見解を伺います。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市といたしましては、組合の事務となりますので、調査は行ってはおりません。また、申入れをすることは考えておりません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

組合に関係のない第三者が書いた原稿を武井組合長がみんなの前で堂々と読み上げたという可能性があるわけですよ。これはきちんと調べる必要がある。誰が書いた原稿なのか。

土地取得が当初のほぼ半額の約7千万円になった経過を伺います。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

改めて組合にて鑑定評価を依頼し、算定したものと伺っております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

土地売買契約議案を一旦取下げた理由について、疑義が生じたということなんですけど、どういった内容ですか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

提出した契約議案の中で、仮契約書の中の特記事項にて「湿地化」の文言があり、開発に問題がないとの根拠が示されなかったことで、取り下げたと聞いております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

新しい仮契約書はどこが変わったのですか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

旧仮契約書から特記事項を外し、新契約書では、土地の引渡事項、契約不適合責任事項、契約の承認事項を追記したものと伺っております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

土地の履歴、状態が変わったわけではなく、表現だけが変わったということなんですわね。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

土地の履歴や状態が変わったものではないことと捉えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

事業見直しに関わって、ふくおか県央環境広域施設組合は飯塚市などの一般廃棄物処理基本計画の見直し等連携協議しながら行うということでした。12月の一般質問で、私に答弁もありました。この見直しは何に基づいて行うんですか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

平成28年9月に環境省より示された一般廃棄物処理基本計画策定指針では、市町村は、一般廃棄物処理基本計画について、評価を踏まえておおむね5年ごとに見直すこととなっております。一部事務組合についても同様であると捉えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

一般廃棄物処理基本計画は飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例第5条に規定があります。その前に、市の責務を規定した第3条第6項を示してください。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する条例第3条、市の責務の部分になりますけど、第6項については、「市は、廃棄物の減量及び適正な処理に関し、市民の意見を施策に反映させることができるよう必要な措置を講じなければならない。」と示されております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

義務規定になっています。今回の見直しに当たり、この条項をどのように実施するつもりか、お尋ねします。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

市民の意見等を取り入れながら見直しを行ってまいります。方法については現在、検討中でございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

いつその検討は終わりますか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

検討中でございますので、早急に方針を決めたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この義務規定のある条項に従って、市民の意見を聞く場をつくるということですね。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

方法を含め、検討中でございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2点目は住民説明会についてです。事業見直しは大型焼却炉一点張りの立場からではなく、住民の立場から行うべきです。構成市町の関係課長会議ではいつ住民説明会については審議がありましたか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

関係課長会議において、説明会の審議は行っておりません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

構成市町の関係課長会議のレジメを見ますと、審議事項に上がっていますね。確認していますか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

12月12日の関係課長会議の審議事項の項目の中には、住民説明会についてとの記載はございますが、当日の関係課長会議は、次回の正副組合長会議の事項についての確認であり、関係課長会議での審議は行われておりません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

12月15日の正副組合長会議の審議事項に入っていましたか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

審議事項には入っております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

どういう取扱いになりましたか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

新ごみ処理施設建設に伴う見直しが決まり、建設する施設規模や公募を含むスケジュールなど、説明できる内容が乏しいことから、住民説明会の開催については、内容が決まるまで継続審査とすることになっております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

決めてから住民には説明しようという、非常に傲慢な態度ですね。

燃やす、溶かすばかりでなく、地球に優しい、ほかの処理方式も検討すべきです。事業系ごみについては減量が進んでおらず、事業者が自らの責任において適正に処理しなければならないという原則も大切です。正しい情報を提供し、意見を反映させるため、住民説明会を速やかに実施するよう、施設組合に文書で申し入れるよう求めます。答弁してください。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

新ごみ処理施設建設に伴う住民説明会はふくおか県央環境広域施設組合の業務と考えておりますので、本市独自で行う説明会は検討しておりません。ふくおか県央環境広域施設組合で説明会を開催される場合は協力してまいりますので、文書での申出は、本市としては考えておりません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

納得いきませんね。

第4は、「飯塚市立病院管理運営について」です。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 3時16分 休憩

午後 3時24分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

開設からの状況を伺います。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

飯塚市立病院は、平成20年4月1日の病院開設当初から指定管理者制度を導入し、指定管理者である地域医療振興協会と連携しながら、病院運営を行ってまいりました。

病院施設につきましては、前身であります筑豊労災病院の建物をそのまま使用していたことから、老朽化が著しく、平成23年度に建て替え事業を開始し、免震構造の鉄骨づくり8階建ての新病棟が平成27年3月に竣工いたしました。

その後、管理棟及び診療リハビリ棟の改修工事を行い、平成29年3月に市立病院がグランドオープンいたしました。

また、開院当初は常勤医師20名、非常勤医師25名、標榜科目12診療科目からのスタートでしたが、現在は、令和8年1月現在では、常勤医師が36名、非常勤医師48名、標榜科目17診療科目となっており、地域の中核的医療機関として着実に前進しているものと考えております。

近年の取組としましては、救急医療体制を強化するために、令和4年8月に救急科を新設いたしました。

また、令和5年4月には医療体制や設備の充実等が認められ、福岡県より地域医療支援病院の

承認を受け、さらに同年9月には医療体制が十分でなかった飯塚医療圏の患者の救命率向上の一助となるべく、ヘリポートを市立病院敷地内に設置いたしました。

その後も令和6年4月には、年中無休の小児科休日・夜間診療を開始し、また、令和7年7月には、HCU病床を設置するなど、ますます医療提供体制の充実・強化を図ることができております。

今後も地域の医療機関等との連携を図り、救急医療を主体とする急性期医療及び高度医療を提供する中核病院として、また、小児一次救急医療の要となる医療機関として、地域の皆様に安心して住んでいただけるよう、よりよい医療の提供のため、さらなる医療提供体制の充実・強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

地域医療振興協会はこの間に全国的に事業規模を大きくしています。状況を伺います。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

地域医療振興協会は、地域医療の充実と確保、質の向上により、地域の振興に寄与することを目的として、昭和61年5月に自治医科大学の卒業生が中心となって創立されました。

その後、平成4年に、協会として初の運営施設となる石岡第一病院を開院し、平成5年9月に管理委託方式にて六合温泉医療センターの運営を開始、平成28年には運営施設68施設となり、現在では管理施設86施設の管理運営、看護学校2校の教育実施を委託し、事業を実施しております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市立病院管理運営協議会とは何か、活動状況を伺います。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

市立病院管理運営協議会は、例年8月と2月の年2回開催されており、その会議において、医師数や看護師数等の状況、入院・外来患者数の状況や、救急車搬入状況、収益や費用といった損益の推移等について、飯塚市立病院から説明を受け、協議会委員との質疑応答を行って意見等を伺い、病院運営の参考といたしております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2点目は経営についてです。市立病院の経営がどうなっているか、状況を伺います。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

令和6年度の損益計算書によりますと、残念ながら5年ぶりの赤字となったことが挙げられます。新入院患者数の増加、救急搬送受入れ台数の増加により、事業収益につきましては増加となっておりますが、人件費の伸びや物価高騰、耐用年数を超過した高額機器の更新等により、収益増を上回る事業費用が計上され、さらにコロナ関係補助金の廃止による大幅な減収も影響し、結果として赤字計上となっております。

- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
令和7年度見込みはどうですか。
- 議長（城丸秀高）
企業局次長。
- 企業局次長（今仁 康）
令和7年度につきましては、4月から12月までの累計で、経常利益、損益ですが、2億1396万3千円となっております。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
剰余見込みはどうですか。
- 議長（城丸秀高）
企業局次長。
- 企業局次長（今仁 康）
2億1396万3千円となっております。赤字の見込みとなっております。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
市立病院の累積赤字はどうなっていますか。
- 議長（城丸秀高）
企業局次長。
- 企業局次長（今仁 康）
平成20年度から令和6年度決算での当期利益の累計としましては、2億5258万円となっております。利益が出ております。黒字です。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
そうしますと、令和7年度12月までで2億1千万円の赤字ですか。ということは、今までの累積の黒字が消えるかもしれませんね。確認してください。
- 議長（城丸秀高）
企業局次長。
- 企業局次長（今仁 康）
先ほどの2億1396万3千円と、今までの累計の2億5258万円ですので、純利益が少なくなる方向性になろうかと考えます。
- 議長（城丸秀高）
11番 川上直喜議員。
- 11番（川上直喜）
市立病院が経営的に窮地に陥った場合、国は支援するのでしょうか。
- 議長（城丸秀高）
企業局次長。
- 企業局次長（今仁 康）
申し訳ございません、分かりかねます。
- 議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

国は変な支援の仕方をするわけですね。ベッドを一つ減らせば、交付金を410万円増やそうと。分かりますか、意味が。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 3時35分 休憩

午後 3時36分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

2027年4月の新地域医療構想のスタートまでに、病院病床11万床、一般・療養病床5万6千床、精神病床5万3千床を削減するよう、自民党・公明党・日本維新の会のほうが発表されております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2019年9月、厚生労働省が公表した公立・公的病院の統廃合計画の対象名簿から、今なお飯塚市立病院は外されていないということは、市企業局は福岡県に確認したとのことでした。間違いありません。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

その件につきましては、福岡県医療指導課に確認しましたが、名簿から削除されているという確認は取れておりません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚市立病院を外すよう国へ要求してください。答弁を求めます。

○議長（城丸秀高）

企業局次長。

○企業局次長（今仁 康）

2019年、令和元年に公表されました公立・公的424病院の再編リストにつきましては、国、厚生労働省は、公式に撤回されておりませんが、公表後、新型コロナウイルス感染症が流行し、その対応に公立病院が中心的な役割を果たしたことから、公立病院の果たすべき役割が再認識され、国は、役割分担と連携強化に主眼を置くことに方向性を見直しております。

また、地域医療構想の推進の取組は、病床の削減や統合ありきではなく、都道府県が地域の実情を踏まえ、主体的に進めるものと表明されておりますので、市といたしましては、現状の方向で今後も運営を充実していきたいというふうに考えております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

対象から外してくださいと言うのがそんなに嫌ということはないでしょう。ぜひ言ってください。

第5は、「生活環境保全について」です。

1点目は筑穂元吉における土砂埋立てについてであります。令和8年2月11日水曜日は、休日で朝から雨でしたが、大型ダンプが次々に土砂を運び込んでいました。16日月曜日午前、現場を確認しました。博多湾アイランドシティの福岡市発注の公共工場の現場です。24日夕刻、福岡市役所を訪ね、説明を聞くと、下請業者によれば、土砂搬入先は野見山産業、土砂搬入中止命令が出ていることは確認した。全量撤去する。迷惑をかけないように地元協議を希望することでした。本市が調査したところを伺います。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

福岡市が発注したアイランドシティでの公共工事から発生した土砂を野見山産業に搬入されているとの情報提供があり、担当部署である福岡市東部下水道課に確認したところ、福岡市の受注業者が令和8年2月11日に、飯塚市筑穂元吉に土砂を搬入いたしましたとの回答を頂いております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

それから。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

福岡市のほうから伺ったところによりますと、本来搬入すべき場所でなかったところに搬入されていることから、全量を撤去するとお聞きしております。また、地元筑穂元吉に対しての説明会を福岡市が実施することを伺っております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

私が21日土曜日にInstagramにアップした現地の動画は、閲覧数が午前中までに89万9396回になっていました。びっくりしました。市長は見ていただきましたか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

動画は確認しております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長はまだ見てないですね。

○議長（城丸秀高）

武井市長。

○市長（武井政一）

まだ見ておりません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長が見ていただければ100万回になると思います。

コメント数が72件寄せられています。「会社の指示で自分も運び込んだことがある」、「地元の皆さんには申し訳ない」、「頑張ってほしい」、「飯塚市役所は一体何をしているのか」、などの声があります。福岡市は3月1日に筑穂元吉の現地を確認しました。全量撤去すると言っているのです。飯塚市はもっと真剣に調査できないか、どう思いますか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

繰り返しの答弁になりますが、福岡市が発注した公共工事から発生した土砂に関することでございますので、担当部署である福岡市東部下水道課に事実確認の調査は行っております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

もっと真剣にね、調査してほしいというふうに言ったわけですよ。

全量撤去する理由は何ですか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

先ほども申し上げましたけれども、本来搬入すべき場所でなかった所に搬入されていることから、全量撤去すると福岡市からお聞きしております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本来搬入すべきでなかった所が県知事の土砂搬入中止命令区域だったというふうに、下請業者が証言しているということでしょう。そのことは確認しているんですね。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 3時44分 休憩

午後 3時45分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

土砂搬入中止命令区域に搬入されたのではないことは、福岡市に確認しております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

発注者は福岡市役所、受注元請は木村土建、その下請が高尾商事、なんです。この下請業者が福岡市に、野見山産業に持ち込んだということを述べて、そして福岡市はそこが野見山産業が県知事命令、中止命令のかかった区域であることを確認したという事実を確認したかったんです。

そこで、福岡市役所が希望する地元協議は、3月14日土曜日、13時から嘉穂区公民館で行うと決まったそうです。周辺住民から要請があれば、飯塚市長は出席していただけますか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

現在のところ、飯塚市は参加する予定はございません。福岡市と情報共有を図り、随時状況を確認することとしております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

この件は福岡県へは情報提供しましたか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

本市で事実確認をした後、福岡県へ情報提供を行っております。なお、福岡市からも福岡県に情報提供をされているとお聞きしております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

いつ、誰に、というのをお願いします。

○議長（城丸秀高）

暫時休憩いたします。

午後 3時47分 休憩

午後 3時48分 再開

○議長（城丸秀高）

本会議を再開いたします。市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

飯塚農林事務所及び県の農山漁村振興課に対しまして、令和8年2月27日に情報を提供しております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

2点目は、大将陣公園横における産廃焼却施設建設計画についてです。許可申請に向けた事業者の動向を伺います。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

福岡県に確認しましたところ、事業者が2月3日に福岡県庁を訪問しております。訪問した内容といたしましては、環境調査書作成に当たっての協議を行ったとお聞きしております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

その日、福岡金属興業の社長及び九州環境管理協会の関係者が福岡県廃棄物対策課を訪ねていますよね。報告の内容を確認してないんですか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

県の廃棄物対策課との内容につきましては、送風機の設置に関する内容であったということ等のことであり、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の許可基準や騒音規制法に関することなどについてお答えしたと、県よりお聞きしております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

騒音規制法は市町村の所管であるため詳しくは把握していないが、騒音規制法上の特定施設に該当するものがあつた場合には、敷地境界における基準適合が求められるかもしれないと、市町村の責任に言及していますよ。

2月21日土曜日、桂川町住民センターで学習会が行われています。どういう連携を取りましたか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

桂川町と連携する中で、2月21日に桂川町住民センターで産廃に関する学習会が開催されるとの情報提供をいただきました。その学習会の状況といたしましては、桂川町議会で立ち上げられた調査特別委員会の主催で開催された学習会ということであり、有識者2名が招かれての講義がございました。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

飯塚市からは職員は派遣されていますか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

職員が参加しております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

次回は4月25日土曜日ということですね。

後手に回らないという点が大事ですけども、自治会連合会穂波支部の要望書を福岡県知事に送付することは、その後どう検討しましたか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例に基づいて調査計画書が県に提出され、その後、県が指定地域を指定いたします。指定地域が指定されましたら、関係市町村長に意見照会があり、その際に要望書が提出されたことについてもしっかりと福岡県に伝えたいと考えておりますので、現段階での要望書の送付については検討しておりません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

そんなのじゃ駄目だと思います。

3点目は、白旗山メガソーラーについてです。メガソーラー事業者が複数あります。安全管理業務はそれぞれどこが担当していますか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

白旗山でのメガソーラー事業者につきましては、株式会社快適空間F C、合同会社ノーバル・ソーラー、合同会社アサヒ飯塚の3者でございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

ちょっと違う気がしますよ。

事業者と地元との環境協定書に基づくチェックをどのようにしていますか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

協定書の主な内容といたしましては、運用管理、生活環境の保全、事業終了後の措置に関する協定内容でございます。実際には協定にも記載されておりますが、周辺地域の自治会長数名と事業者の間で年に1回程度、情報交換及び協議の場を設けることとなっておりますので、その際に、地元からの要望等に対して、事業者が対応されているという状況でございます。

○議長（城丸秀高）

会議時間を午後5時まで延長します。

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

アサヒ飯塚メガソーラーについては、NPO地域づくり工房がけやき台自治会と新相田自治会の協力を得て実施した、騒音に関する住民アンケート調査実施報告書、2023年4月28日付でまとめました。本市はこの報告書をどう生かしていますか。

○議長（城丸秀高）

市民環境部長。

○市民環境部長（長尾恵美子）

当該アンケート結果を受けまして、事業者がパソコン周辺に防音シートを設置されておりますので、本市といたしましては、その設置状況について、確認をさせていただいたところでございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

第7は、「放課後児童クラブ事業について」です。1点目は委託業者についてです。4月からの委託事業分は、どういう会社か、概要と実績を伺います。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

4月からの事業者につきましては、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社九州・沖縄支店となっております。所在地は福岡市中央区大名二丁目8番22号、天神偕成ビル3階ということでございます。

設立年月日は昭和61年11月1日、資本金は1億円、支店長は織田 渉、従業員数は2万

7868名、こちらは令和7年4月時点ということでございます。

また、事業概要としましては、給食業務、学童、放課後児童クラブ運營業務、図書館業務、人材派遣業務、寮・保養所管理業務、管理サービス業務、ビルメンテナンス業務、警備業務。

実績につきましては令和7年度分となりますが、200自治体、1025クラブの児童クラブ運営を受託しております。児童クラブ以外にも、児童センターを27自治体で、その他の児童福祉施設を40都道府県、218自治体で運営を受託しているということでございます。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

公募から契約の締結までの経過を説明してください。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

選考のスケジュールとしましては、令和7年10月17日、募集要領の公表、10月31日までが質問受付期間、11月7日が質問回答期限、11月17日までが参加表明書の提出期限、11月19日までが企画提案書提出期限としておりました。

3者より参加希望がありましたが5者を超えなかったため一次審査は行わず、12月2日に2次審査としてプレゼンテーション審査を行い、12月4日に応募業者へ選定結果を通知するとともに、市公式ホームページに選定結果を公表いたしました。

その後、受託候補者と協議を開始し、令和8年1月30日に契約を締結しております。（発言する者あり）

失礼いたしました。契約期間は令和8年1月31日から令和11年3月31日まで、この契約を令和8年1月30日に締結しております。契約金額はこの3か年で18億3384万円ということになっております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

契約の締結が一月以上も遅れたのはなぜですか。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

受託候補者の決定後、引継ぎ事項や、今後のスケジュール等の協議に時間を要したことが要因でございます。主に安全管理項目の具体化を、今回10項目ほど行っております。また引継ぎのスケジュール想定等の協議、こういったものに時間を要したことが原因となっております。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

保証金は幾らもらいましたか。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

飯塚市契約規則第52条、契約保証金ということで理解して、答弁のほうをさせていただきます。保証金につきましては頂いておりません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

本来、保証金は幾らなんですか。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

今回、保証金のほうを頂いていない、その理由というのが、この契約規則に定めるところの52条の後段のほうになりますけれども、第2項第10号におきまして、市長が特に契約保証金を納めさせる必要がないと認めるときというのがございます。こちらのほうを適用していない場合ということでのご質問でございますので、していない場合、仮に契約保証金は幾らになるのかということになりますと、1年間で6112万8千円となり、3年間で1億8338万4千円ということになります。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

適用を求める申請はいつあったんですか。

○議長（城丸秀高）

教育部長。

○教育部長（山田哲史）

そういった申請はございません。

○議長（城丸秀高）

11番 川上直喜議員。

○11番（川上直喜）

市長に答弁を求めますけれども、その対応をめぐって、政治家等の特殊な力の影響がないと言えますか。

○議長（城丸秀高）

武井市長。

○市長（武井政一）

そういったことはございません。

○議長（城丸秀高）

本日は議事の都合により、一般質問をこれにて打ち切り、明3月4日に一般質問をいたしたいと思っておりますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 4時03分 散会

◎ 出席及び欠席議員

(出席議員 24名)

1番	城丸秀高	15番	赤尾嘉則
2番	深町善文	16番	土居幸則
3番	光根正宣	17番	吉松信之
4番	奥山亮一	18番	吉田健一
7番	藤間隆太	20番	鯉川信二
8番	藤堂 彰	21番	秀村長利
9番	佐藤清和	22番	永末雄大
10番	田中武春	23番	兼本芳雄
11番	川上直喜	24番	小幡俊之
12番	金子加代	25番	江口 徹
13番	石川華子	26番	瀬戸 元
14番	田中裕二	28番	道祖 満

(欠席議員 2名)

19番	田中博文
27番	坂平末雄

◎ 職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 兼 丸 義 経

議会事務局次長 上 野 恭 裕

議事総務係長 安 藤 良

書 記 伊 藤 裕 美

議事調査係長 瀨 上 憲 隆

書 記 宮 山 哲 明

書 記 奥 雄 介

◎ 説明のため出席した者

市 長 武 井 政 一

健幸保健課長 林 寛 侍

副 市 長 久 世 賢 治

教 育 長 桑 原 昭 佳

企 業 管 理 者 石 田 慎 二

総 務 部 長 許 斐 博 史

行政経営部長 福 田 憲 一

市民協働部長 小 川 敬 一

市民環境部長 長 尾 恵美子

経 済 部 長 小 西 由 孝

こども未来部長 林 利 恵

都市建設部長 大 井 慎 二

教 育 部 長 山 田 哲 史

企 業 局 次 長 今 仁 康

企画政策室長 関 敏 幸

高齢者支援課長 村 上 光

社会・障がい者福祉課長 森 山 仁 志

